

令和 4 年

# 三重県議会定例会会議録

( 9 月 26 日 )  
( 第 21 号 )

第 21 号  
9 月 26 日



令和4年

# 三重県議会定例会会議録

## 第21号

○令和4年9月26日（月曜日）

---

### 議事日程（第21号）

令和4年9月26日（月）午前10時開議

- 第1 県政に対する質問  
〔一般質問〕

---

### 会議に付した事件

- 日程第1 県政に対する質問

---

### 会議に出欠席の議員氏名

出席議員 49名

1	番	川	口	円
2	番	喜	田	健児
3	番	中	瀬	信之
4	番	平	畑	武
5	番	石	垣	智矢
6	番	小	林	貴虎
7	番	山	崎	博
8	番	中	瀬古	初美
9	番	廣		耕太郎
10	番	下	野	幸助
11	番	田	中	智也

12	番	藤	根	正	典
13	番	小	島	智	子
14	番	野	村	保	夫
15	番	木	津	直	樹
16	番	田	中	祐	治
17	番	野	口		正
18	番	倉	本	崇	弘
19	番	山	内	道	明
20	番	山	本	里	香
21	番	稻	森	稔	尚
22	番	濱	井	初	男
23	番	森	野	真	治
24	番	津	村		衛
25	番	杉	本	熊	野
26	番	藤	田	宜	三
27	番	稻	垣	昭	義
28	番	石	田	成	生
29	番	村	林		聡
30	番	小	林	正	人
31	番	服	部	富	男
32	番	谷	川	孝	栄
33	番	東			豊
34	番	長	田	隆	尚
35	番	奥	野	英	介
36	番	今	井	智	広
37	番	日	沖	正	信
38	番	舟	橋	裕	幸
39	番	三	谷	哲	央

40	番	中 村 進 一
41	番	津 田 健 児
42	番	中 嶋 年 規
43	番	青 木 謙 順
44	番	中 森 博 文
45	番	前 野 和 美
46	番	山 本 教 和
47	番	西 場 信 行
48	番	中 川 正 美
49	番	舘 直 人

---

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	坂 三 雅 人
書 記 (事務局次長)	畑 中 一 宝
書 記 (議事課長)	前 川 幸 則
書 記 (企画法務課長)	小 野 明 子
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	佐 竹 宴
書 記 (議事課主幹兼係長)	大 西 功 夏
書 記 (議事課主任)	長谷川 智 史

---

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	一 見 勝 之
副 知 事	廣 田 恵 子
副 知 事	服 部 浩
危機管理統括監	日 沖 正 人
防災対策部長	山 本 英 樹
戦略企画部長	安 井 晃
総 務 部 長	高 間 伸 夫

医療保健部長	中 尾 洋 一
子ども・福祉部長	中 村 徳 久
環境生活部長	中 野 敦 子
地域連携部長	後 田 和 也
農林水産部長	更 屋 英 洋
雇用経済部長	野 呂 幸 利
県土整備部長	若 尾 将 徳
最高デジタル責任者	田 中 淳 一
デジタル社会推進局長	三 宅 恒 之
医療保健部理事	小 倉 康 彦
環境生活部廃棄物対策局長	小見山 幸 弘
地域連携部スポーツ推進局長	山 川 晴 久
雇用経済部観光局長	増 田 行 信
県土整備部理事	佐 竹 元 宏
企 業 庁 長	山 口 武 美
病院事業庁長	長 崎 敬 之
会計管理者兼出納局長	佐 脇 優 子
教 育 長	木 平 芳 定
公安委員会委員	村 田 典 子
警 察 本 部 長	佐 野 朋 毅
代表監査委員	伊 藤 隆
監査委員事務局長	紀 平 益 美
人事委員会委員	北 岡 寛 之

人事委員会事務局長

天 野 圭 子

選挙管理委員会委員

田 中 利 佳

労働委員会事務局長

中 西 秀 行

---

午前10時0分開議

## 開 議

○議長（前野和美） ただいまから本日の会議を開きます。

## 質 問

○議長（前野和美） 日程第1、県政に対する質問を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。36番 今井智広議員。

〔36番 今井智広議員登壇・拍手〕

○36番（今井智広） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、今回、9月定例会会議の一般質問、トップバッターという形で、私のほうから質問させていただきたいと思いません。

時間の関係がありますので、早速、入らせていただきたいと思います。

まず一つ目に、県有施設における冷水機（ウォータークーラー）の更新についてということで、当初、通告のほうでは、更新及び設置推進についてということでやらせていただこうかなと思ったんですけども、今回は更新の部分のほうに重きを置いて質問したいと思います。

この質問をさせていただくに当たって、設置推進、私は将来的に三重県のいろんなところで給水スポットというのが広がっていけばいいなと思っております。

例えばペットボトルの削減にもつながる、マイボトルで水を飲んでいただ

けるようなものであるとか、また、熱中症対策という意味からも、やはり必要なときに水を飲んでいただきやすい環境整備をしていくのがいいんじゃないかなと思っております。

また、私ども日本は資源が少ないと言われますけれども、水は本当に大きな資源であると思います。水をつくっていただく皆様方の御努力や行政の努力もあって、本当に安全に水道水を飲める、こういったことも世界に誇れるものじゃないかなと思っております。

そういう意味から、今後、三重県内、これからインバウンドも増えてきますし、来年には志摩市でG7交通大臣会合等もあります。世界から多くの方、また、全国旅行割も来月の11日から始まる予定ということで、全国からも多くの方に三重県に来ていただくので、観光名所等、そういったところにもそういうスポットがあればいいかなと思っております。

そんな中で、今日、写真を用意させていただきました。順番に、8枚ほどありますので、これを見ていただきたいと思います。

(パネルを示す) まず最初が、県総合文化センターにある冷水機の写真を撮らせてもらいました。この県総合文化センターには、車椅子でもしっかりと使っていただけるような形で、1994年に設置されたウォータークーラーがあります。現在は感染症対策ということで、2年余り使用は停止しているという状況でございます。

次が、(パネルを示す) こちらが県営サンアリーナのほうで付けていただいているものであります。県総合文化センターは全てで7基設置していただいております。県営サンアリーナのほうは14基を設置していただいております。うち、6台が車椅子の対応ということで、そういった形でユニバーサルデザインのまちづくりということを両施設とも実践していただいているんだろうと。こちらにも1994年に設置と伺っております。

ここからは、最近の冷水機はどういうものがあるかということも含めて、(パネルを示す) ちょっと写真で見てもらいたいと思います。

上のほうが従来タイプということで、車椅子の方は使いにくい、また、小



さいお子さんもなかなか背が高いので使いにくいということで、下のほうには床置き低床タイプということで、車椅子の方でも小さいお子さんでも使っていただける、誰もが使いやすいそういった冷水機が最近多くなってきております。

そして、次が、順番に行きます。（パネルを示す）バリアフリー冷水機事例ということで、先ほどありました車椅子で入れる、そういった車椅子で利用できるウォータークーラーという形になりますし、上の写真を見てもらうと、マイボトルに水をためられるということで、プラスチックの削減とかそういったものにもつながります。真ん中のほうも水筒に水がくめるタイプで、埋込み式のタイプという形になります。一番下のところは、バリアフリー床置きタイプで、右側にあるようにマイボトルに水をくめる、飲むだけじゃなくくめる、そういったオプションでつけられるという冷水機になります。

次からはちょっと他県の例を幾つか用意してもらいました。（パネルを示す）例えばこちらですけれども、佐賀市の図書館では、水道局が水がどうやってできるのかというのを説明してもらいながら、バリアフリータイプの冷水機をマイボトルでも使ってもらえるもの、そしてそれがSDGsにつながるという、そういった取組で設置していただいております。

次は、（パネルを示す）厚木市ぼうさいの丘公園というところで、こちらでもマイボトルで水を飲もうということで、キャラクターと共にそういった運動を展開されているSDGsの取組の一環ということでもあります。

幾つもありますけれども、次が、（パネルを示す）府中市の体育館で入れているものとなります。こちらのほうは、実際にペットボトルがどれだけ削減されたか、給水によってどれだけ削減されたかというのが分かり、また、給水回数や月にどれぐらい使ってもらっているのかというのを皆さんにアナウンスしているという状況でございます。

最後の1枚、（パネルを示す）こちらは東京経済大学が取り組んでいただいているみたいでして、新型コロナウイルス感染症対応にもなる非接触型、そして、SDGsの取組ということを学生も学んでいくということで、こう

いったことをやっただいております。

以上、写真を用意させていただきました。

そして、改めて、県総合文化センターに7基設置していただいておりますけれども、もう設置から28年がたっております。かなり古くなってきております。今、停止中ですので、使い始めのときにアフターコロナ、また、使用するときにはちゃんと使えるのかどうかというのが問題、そのように思っております。

県営サンアリーナのほうは見に行かせてもらいましたが、1台はもう壊れておりました。ですので、しっかりと今の冷水機の更新をしていただきたいと思いますけれども、それぞれ所管の部長並びに局長の答弁をお願いいたします。

〔中野敦子環境生活部長登壇〕

○環境生活部長（中野敦子） 私のほうから、県総合文化センターに設置しております冷水機の更新について御答弁させていただきます。

三重県総合文化センターは、本県の文化振興の拠点として、文化会館、それから男女共同参画センター、生涯学習センター、図書館の4施設から構成されておまして、文化の鑑賞や創造、それから学習、交流を行う機能を有している複合施設でございます。このような場所である県総合文化センターには、文化芸術の場、生涯学習の場として多くの方に御来場いただいております。

そこで、冷水機につきましても、開館当初から、車椅子を利用される方にも御使用いただけるタイプのウォータークーラーを設置しております。しかし、現在は、議員からも御紹介いただきましたように、新型コロナウイルス感染症の防止対策として、使用を控えているというところでございます。

使用再開に向けましては、環境配慮という点もちろんですが、誰もが安全・安心に御利用いただけること、また、必要なときに十分な水分補給をしていただけるように、利便性を向上するといった観点も大切であると考えております。

今後は、新型コロナウイルスの感染状況を見つつ、ウォータークーラーのメンテナンスや更新につきまして、県総合文化センターの管理業務を行っている県文化振興事業団としっかりと協議してまいります。

〔増田行信雇用経済部観光局長登壇〕

○雇用経済部観光局長（増田行信） それでは、私のほうから県営サンアリーナに設置しています冷水機の更新についてお答えいたします。

先ほどお話しいただきました、現在、故障中のため使用できていない1台につきましては、できるだけ早期に更新できるように取り組んでまいりたいと思います。

県営サンアリーナは、議員に御紹介いただきましたが、平成6年の開設時から、14台のウォータークーラーを設置しております。現在、故障中の1台を除きまして、13台を利用者の方々に提供しているところでございます。

県営サンアリーナは、スポーツ競技大会の開催のほか、トレーニングルームの使用など、スポーツを目的として利用される方が多く、給水できる設備への需要は高いと考えております。そのため、これまでも衛生面の課題に配慮しつつ、修繕を行いながら、利用いただけるよう努めてきたところでございます。

また、近年は、熱中症対策の必要性に加え、SDGsの考え方の普及に伴いマイボトルの利用が推奨されるようになってきたということもあり、ウォータークーラーのような給水スポットに対するニーズの高まりも認識しているところでございます。

県営サンアリーナは、現在、開設から28年が経過しております。設備の老朽化が顕著となっているのが、現状でございます。今後、施設全体の環境整備の中で、使用頻度などに基づく優先順位をつけ、ユニバーサルデザインの観点から、全ての施設利用者の利便性を向上させることができるよう、指定管理者と共に適切に管理・更新してまいりたいと考えております。

〔36番 今井智広議員登壇〕

○36番（今井智広） 御答弁ありがとうございます。

両部局とも、しっかりと指定管理者の方と連携を取りながら更新していただろうと。28年たって、県営サンアリーナに聞きましたけど、もう部品もないという状況でありますので、今の時代にふさわしいそういった冷水機に替えていただければいいなと思っております。

例えば東京都では、Tokyo water Drinking Station といまして、今、もう約900か所、いろんなところにマイボトルで水を汲める、そういった設備も設置されているということを知っております。

その東京都の取組がいいというわけではなくて、三重県として、今後、国際的にも、また、いろんな方に来ていただく、三重県として必要なときに水を確保していただく、ある面私は公共の福祉にもつながるんだと思っております。そういった意味から、ぜひ取り組んでもらいたいと思います。

それで、これはお願いですけれども、学校現場においても、しっかりと更新等もしていただきたいと思いますと思っております。県立学校57校中、今、55校で設置していただいている。また、特別支援学校、いろんな理由があると思いますので、18校中3校が設置していただいているということで、それが多い少ないとは言いませんけれども、やはり子どもたちを取り巻く環境、熱中症というのも増えてきているのも事実だと思います。

また、水筒とかすぐぐ重たいものを持っていただいているということもありますので、なくなったときにしっかりと給水できるようなことも考えながら、整備のほうを更新も含めて進めてもらいたいと思っております。

四日市市で学校における熱中症予防対策マニュアルというものが4月に出されたんですけれども、令和3年4月から10月の四日市市における熱中症は、教育委員会が捉えているんだと思いますけれども、小学校で543件、中学校で547件の合わせて1090件、小・中学校で熱中症の症状があったということでありますので、そういったことも兼ね備えて、小・中学校のほうでもまた進んでいけばいいなと思いますので、教育長からもまた啓発をしていただければありがたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、時間の関係で、次の質問に入らせていただきます。

地域防災力の向上のためにということで、県のほうでも施策1-2、地域防災力の向上ということで、今回のみえ元気プランのほうで若者の育成、若者がしっかりと地域で活躍していただくとか、避難の促進とか様々なことを書いていただいております。

本当に地域防災力、これが高まることが初期の体制にもしっかりとつながっていきますし、あらかじめ被害を防ぐという意味ではとても重要であると思っております。それで、今回、この質問をさせていただきます。

平成31年2月に、私はこのことを前知事にも、時間が少なかったんですけど、提案させていただきました。

私の提案は、地域防災力の向上イコール地域自主防災力の向上だという観点から、各地域に地域自主防災士のような方を任命していただいて、しっかりその方が地域の自主防災について、自治会長や自主防災組織、自主防災の運営をしていただく運営委員たちと連携を取っていただきながら、要の存在として取り組んでいただく方が必要なのではないかと思っております。

というのも、私も一時期やらせてもらっていましたが、自治会長として入らせていただいております。どうしても自治会長任期中でメンバーが変わっていく、これも致し方ないことですし、それぞれの自治会は一生懸命取り組んでいただいている現状がありますけれども、自治会長やそういった役員は、ほかにも社会福祉協議会や老人クラブのことや子ども、また、交通安全、様々なことをやっております。そんな中においては、せっかく三重県でみえ防災コーディネーター、今、養成が1004名、また、バンク登録者数も544名と増えてきていると伺っております。

このコーディネーターの方から、私もたまに聞かせてもらうんですけど、今は新型コロナがあつてなかなか防災訓練とかもできない状況もありますけれども、もっと活躍の場が欲しいということも伺っております。

その意味から、例えば、前回、三谷議員が民生委員のことを言ってもらいました。民生委員・児童委員というのは、厚生労働省から委嘱を受けて、本当に地域になくてはならない存在になっております。そして、保護司に関し

ましては、法務省から委嘱を受けて、更生のために一生懸命御努力いただいております。

これから、防災・減災というのが本当に大事な政策の一つという中においては、地域自主防災士といった制度を、三重県からつくっていくことはできないのかなと思っております。

ちなみに私の考えは、県内の中学校区に最低でもまずは1人ずつということで、今、県内の中学校149校だと思います。その方々、その数、幾つかの自治連合会を世話してもらう、広域的に地域の自主防災力を高めるという意味においても、そういったキーマンがいてもらったほうがいいんじゃないかなと思っております。その意味で、特に防災・減災に力を入れていただいております一見知事のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 今井議員の御指摘でございますとか、あるいは公明党の御活動によりまして、三重県では自主防災組織リーダー研修をやっております。毎年度100名程度受講していただいておりますし、それから、先ほど御指摘いただきましたけれども、みえ防災塾というものを開催して、544名がもう修了しているということでございます。こういった形で、地域の防災力を高めていくのはとても大事なことでと考えております。

災害対策基本法はその第2条の2におきまして、「住民一人一人が自ら行う防災活動」を促進することというのを基本理念に据えているわけでございます。

私も知事に就任させていただいてから、防災対策、やっぱり県民の命を守るといのは行政の最大の使命ということで、やらせていただいております。実はまだこの検討は緒についたばかりで、防災対策、私は三つのフェーズがあると申し上げておりますけど、人命救助と避難、それで復旧、今はまだしっかりと議論し始めているのは、発災直後の初動の人命救助のところでありまして。これはどちらかという公助なんですけど、避難、復旧、特に避難

になりますと、これは自助、共助がとっても大事になっています。今後、自助、共助を中心とした避難についても、しっかりと対応していきたいと思っています。

避難を中心とした対応をしていただくのは地域の防災の組織なんですが、議員御指摘のように、平成27年のちょっと古い調査ですけれども、県の調査でいきますと、自治会の会長なんかは自主防災の代表を兼任しているというのが85%なんです。ということで、ほとんど自治会長がやっていたという事です。

ただ、自治会長は御指摘のように大変忙しいので、ここの仕事も兼ねてということになると、やっぱりそこまで手が回り切らんということがあろうと思っています。

三重県内には3825の自主防災組織がございます。これは昨年4月の段階ですけど、複数の中学校区をまたぐ連合自治会規模のかいものもありますし、小字規模のものまであって、多種多様なものがございます。自治会をまたぐようなものはまさに自治会長だけではなかなか難しいというのがあります。

いずれにしましても、これから防災対策、避難の部分を含めて、自助と、それから共助の部分をしっかり見ていきますので、どういうふうな形ができるかという議論を進めていきたいと思います。

場合によると自治会長で、いや、わしがやるんやという人もおられるかもしれません。そこはよく話をしながら、一番ええ方法をつくっていきたくて考えているところでございます。

〔36番 今井智広議員登壇〕

○36番（今井智広） 御答弁ありがとうございます。

本当に、自治会長は使命感を持ってやっていただいておりますし、基礎自治体である市町の皆さんの御意見も、一番、自主防災組織に関わっていただいているのは市町でありますので、皆さんともしっかり連携を取りながら、いかにすれば地域防災力、私は地域自主防災力だと思っておりますけれども、それが向上していくのか、そのために具体的に何をやっていけば防災力が上

がっていくのかということを考えていかなければいけないし、そこに組み込んでいかなければいけないと思っております。

自主防災組織、3825組織ということで教えてもらいました。ただ、私が聞かせてもらおうと、三重県内での自主防災組織のカバー率、住民のカバー率は88.2%ですので、県内には自主防災の中でまだカバーされていない地域もあるということの裏づけになるのかなと思っております。

その意味から、何とか今頑張らせていただいている方々と共に、中心者、キーマンとして寄り添い型の防災力向上の取組をしてもらえるような、そういった人材を配置していくこともお考えいただきたいと思います。

ちなみに、民生委員のことが先日話題になりましたけれども、民生委員の年間の活動にお支払いいただく予算が大体6万200円とお伺いしました。149校で、149人掛けるその金額でいくと約900万円であります。

自主防災力、地域防災力を上げていくということに、どういったところにしっかりと、限られた財源であろうと思いますけれども、それを使っていくのがいいのか、そのことも含めて御検討いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。

原油価格・物価高騰等の影響を受けている中小企業等への支援についてということで、もうこれは、今、皆さん御承知のとおり、本当に新型コロナウイルスの影響というのは2年半以上続いております。また、2月24日にロシアのウクライナへの侵略がスタートしてもう半年、もう半年どころか7か月が経過したわけでございます。

この間、原油価格の高騰であるとか、物価高騰等、また、最近、円安も進んでおりますので、非常に多くの方が、生活者、県民生活もそうですし、企業の方も影響を受けているという現状であります。

そんな中、三重県では、今年の夏も、第2回三重県新型コロナウイルス克服生産性向上・業態転換支援補助金を募集していただきました。多くの企業から応募があったと伺っております。



具体的な数字は後ほど言わせてもらいますが、ここで、私が非常に特に原油価格・物価高騰対応枠のほうですばらしいなと思ったのは、こういった中でも前向きなビジョンを持って今後のためにも生産性向上や業態転換をしていく、自社のステップアップに使ってもらおうということで、通常枠のアフターコロナを見据えた取組のような形でやっていただく、これが今後、また感染症などのことがあったときに、また原材料高等があったときにも強い企業の体質をつくっていくんだらうということで、とても重要な補助金だったと思っております。

申請は、通常枠のほうが336件の申請に対して採択が114件、約3分の1です。原油価格・物価高騰対応枠のほうで、申請が284件に対して採択は114件。予算の関係でそれだけの採択数になったのかなと。これが多い少ないということはあえて言いませんけれども、もしテーブルに乗っていて予算の関係で優先順位で漏れたのであれば、やはり今とても御苦労いただいているので、こういった方々に対して三の矢を打つべきじゃないのかなと思っておりますので、その辺の第3回というものに関するお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

もう1点、企業の皆様方をサポートする政策として金融支援、セーフティーネット資金、リフレッシュ資金というのがございます。こちらのほうも多くの方々に御利用いただいていると思えますし、新型コロナウイルス感染症対応の資金と、そして、今回の原油価格・物価高騰等対応の部分でも新たにこの制度をつくっていただきました。

ただ、特に原油価格・物価高騰等対応のところなんですけれども、条件が、売上げが5%以上とか15%以上下がっているということなんです。確かにそういったところは大変だと思いますけど、頑張っただけで売上げは維持して、また、向上させていっても、原材料高で経費が上がって利益は圧縮されているという企業が多いと聞いております。

でありますので、これは国の制度であるので、県のほうから国とも連携を取っていただいて、伴走支援型特別保証のほうの条件にも、一般だけではな

くて、こちらの借換えに使える予算というのが今とても重要だと思っておりますので、こちらのほうにも、売上げは変わってなくても、上がっていても利益が圧縮されている、これは賃金の上昇とか雇用の確保にもつながっていくということだと思いますので、こういったことを条件として、特に原油価格・物価高騰等対応のほうには入れていただきたいと思いますが、部長の御答弁を2点お願いいたします。

〔野呂幸利雇用経済部長登壇〕

○雇用経済部長（野呂幸利） 原油価格・物価高騰等の影響を受けている中小企業等への対策支援について、二つ御質問をいただきました。

まず、三重県新型コロナ克服生産性向上・業態転換の支援補助金、議員からお褒めいただきありがとうございます。

まさしく、コロナ禍、原油高の中で、中小企業がどうやって上がっていくかという前向きな補助金をつくらせていただきました。影響を大きく受けた県内中小企業の対象として、自社の強みを生かした新分野への展開であるとか、業態転換、生産性向上に向けた前向きな後押しをできる支援として実施しております。

これまででも、例えば加工作業の機械化で製造工程を効率化したとか、新たなものをつくりましたよという事業者からの評価も非常に高く、有効な取組であると考えております。

コロナ禍や原油価格高騰を乗り越えて、経営向上に向けて取り組んでいく上で、何度も言いますが効果がなくてニーズがありますので、国の追加の緊急経済対策も視野に入れながら、今後の支援の方法について検討していきたいと思っております。

もう1点、こういう状況の中で、売上げ減少だけじゃなくて、十分な価格転嫁が難しい、利益率が悪化している、これも、私どもも企業や商工団体から聞き取り調査をして、認識させていただいております。

県では、先ほど言っていた資金繰りに関しては、経営改善コーディネーターを配置して、伴走型で支援を行っているところでございます。

まさしく先ほど御紹介いただきました、セーフティーネット資金とリフレッシュ資金で7月から取扱いをしておりますけれども、売上げ減少の要件を満たさない場合は、利益の減少によって資金繰りに支障が生じている事業者は、本制度は利用できなくなっております。

こうしたことから、利益が減少している事業者等も対象にするなど、要件を緩和した資金繰り支援策も検討して考えていきたいと思っております。

以上でございます。

〔36番 今井智広議員登壇〕

○36番（今井智広） 御答弁ありがとうございました。

中小企業・小規模企業が長きにわたり大変苦戦をしていただいております。観光も含めて、あらゆる業界が大変だと思いますけど、雇用経済部中心にそこに対してきめ細かに補助金や支援金や給付金も含め対応していただいていることに、本当に心から感謝をしているところでもありますけれども、あまりにも先が見えない状況の中で不安が続いている、また、大きくなっていくということもあります。また、投資に目を向けられないという状況もあると思います。

先ほど申し上げた賃金の上昇を目指そう、また雇用の確保、創出を目指そうといっても、やはり企業の皆さんがしっかり力強く頑張っていただくということも一つの条件になってくると思います。

どうか、きめ細かに国のほうとも連携を取りながら、また、財政も厳しいと思うんですけれども、総務部長、しっかりと予算も確保していただいて、寄り添いの支援を検討してやっていっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（前野和美） 21番 稲森稔尚議員。

〔21番 稲森稔尚議員登壇・拍手〕

○21番（稲森稔尚） 伊賀市選挙区選出、草の根運動いがの稲森稔尚です。

知事、お疲れさまです。少し聞いてみたいことが知事にあるんですけれど

も、JR関西本線亀山ー加茂間とリニア中央新幹線、どちらが大事ですか。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 御指摘いただきましたリニア中央新幹線、それから関西本線、両方とも大事であります。

〔21番 稲森稔尚議員登壇〕

○21番（稲森稔尚） リニア中央新幹線と言わなかったことは、高く評価したいと思います。

それでは、まず、JR関西本線亀山ー加茂間の1日当たりの乗車人員の推移はこちらになるんですけども、（パネルを示す）国鉄分割民営化の1987年には4294人、コロナ禍前でJR西日本が不採算路線の収支公表に当たって基準とする2019年には1090人であり、75%もの減少につながっています。

その要因として、自動車保有台数が増えたことや人口減少ということも考えられますが、例えば伊賀市の人口減少がこの30年余りで、一番上ですけども、10%程度の減少、それから、通勤通学で利用するであろう15歳から64歳の減少は20%程度にとどまっているということ踏まえれば、人口減少だけではとても説明のつかない大幅な利用者の減少になっています。

そこで、関西本線の利便性低下の黒歴史をまとめてみました。（パネルを示す）伊賀上野ー加茂間ですが、2001年には上下12便の大幅な減便、また、この年、毎月第4土曜日に昼間の保守工事に伴って代行バスもなしに運休されるということがあり、地元にとっては暗黒の時代が10年続くということになります。

さらに、亀山発奈良行きの普通列車も廃止され、2006年には名古屋と奈良を結ぶ急行かすがも廃止されています。地元では、昔は関西線をよく利用したが、名古屋への通勤も亀山まで車で行く、大阪への通勤も伊賀神戸まで、加茂まで車で行くという声もよく聞かれるようになりました。

そこで質問しますが、これまでのJR関西本線亀山ー加茂間では、減便と投資の抑制の結果、著しい利便性の低下をもたらしてきました。JR西日本自らが運行経費の削減以上に、さらなる利用者の減少という悪循環を招いて

きたと言ってもよいかと思っています。さらには降雨、雨が降ることや倒木や動物との接触などによる相次ぐ運休や大幅な遅延は、よく止まる関西本線のイメージを定着させてきました。県は、J R 関西本線の利用者の大幅減少の要因をどのように分析しているのか、見解を伺いたいと思います。

県は、今年5月以降、知事自ら出席いただいて、J R 西日本や沿線自治体との協議の場を設けて利用促進に向けた検討を行ってきましたが、利用促進に向けた具体策をどのように検討しているのか、お答えいただきたいと思います。

〔後田和也地域連携部長登壇〕

○地域連携部長（後田和也） J R 関西本線亀山ー加茂間の利用者減少の要因と利用促進の取組について、御質問をいただきました。

関西本線亀山ー加茂間の利用者が大きく減少した理由というのは、先ほど議員からお話がありました、人口減少でありますとかマイカー利用の増加、こういう部分での利用客の大幅な減少に加えまして、列車の減便でありますとか減車などによりまして、公共交通としての利便性が低下をいたしまして、さらなる利用者の減少につながるといったような負のスパイラルが起きているということも大きいと考えております。

このような利用者減少に歯止めをかけるために、6月に設置しました関西本線活性化利用促進三重県会議におきましては、データに基づきまして戦略的で効果的な利用促進策を実施することとしております。

県のほうでは、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備機構に依頼いたしましたJ R 関西本線亀山ー加茂間利用促進に向けた現状把握でありますとか、J R 西日本からはI Cカードデータの分析、伊賀市、亀山市のほうでは、地域公共交通計画を策定するに当たり実施した市民アンケートの結果、中部運輸局が実施しました新型コロナウイルス感染症感染拡大前後における移動需要の変化等に係る調査結果、こうしたものなどを関係者がそれぞれ持ち寄りまして、現状の分析を行っているところでございます。

今現在、会議で検討している状況でございますが、関西本線においては通

勤通学利用者が多く、昨年頃からの利用者の回復においても通勤通学利用者の戻りが大きいということが分かってまいりまして、利用促進の取組として利用を下支えしている通勤通学利用者の裾野を拡大することを中心に取組を進めたいと考えております。

今後の取組としましては、まず、関西本線の今の危機的な状況というものにつきまして、地域住民の方と共有を図る必要があると考えておりまして、新年度に間に合うように関西本線の現状について周知を図るべく準備を進めております。また、沿線の企業等に対しても、通勤で関西本線を利用いただくための調査や実証事業も検討しているところでございます。

さらには、事業の実施に当たって国の支援策が活用できるよう、要望も行っていきたいと考えております。

今後も沿線自治体、JR西日本と話し合いを深めながら、利用促進に向けて進めていきたいと考えているところでございます。

〔21番 稲森稔尚議員登壇〕

**○21番（稲森稔尚）** それでは、しっかり市民のニーズや実態というものをつかんでいただきながら、利便性低下から利用者の減少を招くという悪循環を続けるのではなく、利便性の向上を通じて利用者を戻す好循環をつくっていくという認識に立って、二つ提案したいと思います。

まず、よく止まる関西本線の実態ですが、降雨や倒木、動物との接触による運休回数というのはどの程度かを把握しているか、数字を伺います。その上で、事前の防災対策の強化によって運休を減らすということはできないでしょうか、お答えいただきたいと思います。

国土交通省も昨年の3月、鉄道事業法改正に伴って、鉄道事業者が国土交通大臣の許可を受けて、（パネルを示す）鉄道施設に障害を及ぼすおそれのある植物等の伐採等を可能にする制度が創設されたところです。例えば、鉄道施設への倒木を防ぐための事前伐採を行うこと、動物の侵入を防ぐ、そういう対策は積極的に取り組めないのでしょうか、お尋ねします。

それから、利便性向上に向けた実証実験を行うことが必要だと思っていま

す。(パネルを示す)現在は全ての列車が亀山ー加茂間で普通列車のみになっていますが、乗換えに時間を要して不便な関西本線のイメージが定着してしまっています。2006年に廃止された急行かすがは、名古屋と奈良を、かつては大阪を結ぶ直通列車でした。名古屋と関西本線を直通で結ぶ列車を走らせて、三重県から名古屋へ、関西へというニーズに応えていただきたいと思います。

ぜひこの2点を、JR西日本や京都府を含む沿線自治体と速やかに協議、検討していただきたいと思います。いかがでしょうか。

[後田和也地域連携部長登壇]

○地域連携部長(後田和也) 議員のほうから、利便性向上に向けた幾つかの提案をいただきました。

まず、運休の状況でございますが、JR西日本に聞きましたところ、関西本線における運休件数は、年度によって雨量や災害の状況は変わりますが、おおむね年20件から30件程度と聞いております。

その原因でございますが、降雨や倒木によるものが7割程度と聞いております。獣害によるものは、列車の遅延等につながるものはあるものの、運休につながるほどのものはあまりないと聞いております。

JR西日本では、突発的な運休を減らすため、計画的な沿線の点検でありますとか、樹木の伐採などの取組を行うほか、検査により必要と判断した箇所については防災工事を施工するなど、安全で安定的な運行に向けて取り組んでいただいていると聞いております。

県では、運休への対応として、沿線4府県、20市町村で構成する関西本線整備・利用促進連盟において、災害等で列車の運休や遅延が生じた場合にはバスの代行輸送を的確に行ってほしいであるとか、迅速で円滑な情報連携をしてほしいといった要望を行っているところでございます。

今後とも、関西本線の安定的な運行に向けてJR西日本と連携して、必要な支援や対策を講じていきたいと考えております。

利便性の向上に向けた取組につきましては、沿線自治体や住民の皆さんか

らいろいろお声をいただいております。その中には、先ほど議員のほうから御提案のありました、直通列車の運行などに加えまして、乗り継ぎダイヤの見直しであるとか、J R西日本とJ R東海のエリアをまたいだICカードの利用ができるようにとか、伊賀線や草津線への乗り入れなど様々な御意見をいただいているところでございます。

今後、関西本線活性化利用促進三重県会議の中で、移動実態でありますとかニーズ、採算性なども含めて検討を行い、J R西日本や沿線自治体等と調整を行った上で、実証事業など実現可能なものについて取り組んでいきたいと考えております。

〔21番 稲森稔尚議員登壇〕

○21番（稲森稔尚） 止まらない関西本線を目指していただきたいと思っておりますし、やっぱり乗換えが多いということも利用者離れを招いています。

先ほど述べてきたように、J R西日本が2000人未満を見直し議論の一つの基準として示してきたんですけれども、現在の状況を考えてと倍増させなければいけない、つまりこれは1997年ぐらいの水準に戻していかなければいけないということですので、そのためには具体的な利便性の向上というものをしっかり図って、不便な乗り物、よく止まる乗り物というイメージをしっかりと刷新してほしいと思います。知事もよろしく願います。

それから、民間にできることは民間にという流れがずーっと1980年代から、もう国鉄の分割民営化からすごい流れが来ました。この公の関与というものが弱まる方向がずーっと社会全体で続いてきたけれども、今、人口減少とか過疎化とか、あるいは地方の価値というものもう一度再認識されている中で、やっぱり公共交通を社会インフラとして捉えて、鉄道事業者の支援というよりは、公が社会インフラとしてどう鉄道を支えていくか、あるいは、滋賀県では交通税の議論もされているということなので、社会全体でこれを分かち合っていく議論をやっていかなければいけない、そういう方向にかじを切っていかなければいけない、そういうフェーズにあると思うんです。

このことについて、今るる申し上げましたけれども、知事、何か所見があ



ればお聞かせいただきたいと思います。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 日本はずっと戦後以降、人口が右肩上がりです上がってきましたので、それを前提に交通のシステムもつくられているんですけど、もう人口減少フェーズに入っています。人口が増えているときは、鉄道もバスも民間に任せておいたら収支が償うんですけど、人口減少社会に入ってくると、公的な支援をどうするか、ヨーロッパ型の交通システムを考えていかないかと思っています。

ただ、公も財政がふんだんにあるわけではないので、したがって、どういった形で支援するのか、やはり関西本線なんかもそうですけど、私も亀山の人間なので思いますが、沿線の人はどうやって乗って使うか、これがまず大事ですね。

〔「音、入っていますか」と呼ぶ者あり〕

○知事（一見勝之） 音が入っていない。入りました。

ということなので、これから公的支援どうしていくのかということも考えていかないとけません。

ただ、公も財政がふんだんにあるわけではないので、そこを見ながら、まずやっぱり乗っていただくということを前提に考えていく、それから、利便が少しでも向上するように考えていく、そういったことを一緒になって考えていくということやと思っています。

関西本線活性化利用促進三重県会議には私も出させていただいていますけれども、首長自らが、恐らく亀山市長も伊賀市長もお出になっていただいているので、自らが考えていくということで、地域の皆さん、一緒に考えましょうという雰囲気をつくっていくのも大事だと思います。

〔21番 稲森稔尚議員登壇〕

○21番（稲森稔尚） ただ、残された時間もそれほど多くないと思っています。今の利用者がずっと下がっていく状況を見ていたら。

公がどういう役割を果たしていくか、大きい話はいろんな財政問題とか確

かにあるかもしれませんが、それにしても県が、じゃ、これまで何を、  
どういう事業を打ってきたかと考えると、もう、そうかい、そうかいって手  
をたたく総会の分担金を払う、それだけを漫然と繰り返してきたと僕は思っ  
ているんです。その結果、僕は今があると思っているので、しっかり新年度、  
新しい事業を起こして、新規事業を起こして、具体的な利用促進ということ  
にしっかり取り組んでいていただきたいということを最後に要望しておき  
たいと思います。

それでは、次に、統一教会と県との接点ということで通告してあります。

統一教会と言いましたけれども、旧統一教会とか世界平和統一家庭連合と  
か言いますが、何も実態が変わっていない、そういう思いで統一教会  
とさせていただきました。

質問に先立って一言申し上げたいと思います。

今、明らかになっているように、統一教会が世界平和や家庭が大事という  
甘い名目で、政治家や、あるいは行政にアプローチをする。そして、その政  
治家は選挙で無償の労務提供などで助けられて、当選すれば恩義を感じて統  
一教会の広告塔の役割を果たしたり、あるいは行政への橋渡しをする。その  
結果、さらに統一教会と政治や行政との関わりがどんどんどんどん深くなっ  
ているという構造が見えてきます。

深くなる関係を背景にして、政治や行政がゆがめられてはいけません。だ  
からこそ、政治や行政は反社会的行為を行う団体と一切の関わりを持っては  
いけないんです。

真つ当な県政を目指す上で、私たち県民を代表する機関である県議会、と  
りわけ県議会の長の姿勢というのは極めて重要になってくると思います。し  
かしながら、前野議長は、これまでの代表者会議においても、信教の自由が  
あるなどと述べて十分な御説明をされてきませんでした。そこで、前野議長  
の政務活動費の使途を調べたところ、2018年4月に事実上の統一教会の女性  
組織である世界平和女性連合総会、2020年2月には統一教会教祖、文鮮明氏  
が提唱した日韓トンネル推進三重県民会議など、統一教会の関連団体行事に

少なくとも個人分や会派分という形で政務活動費を使っている、そういう実態をつかみました。

県民に、臭い物に蓋をする姿勢であれば、政治と統一教会との関わりを絶つことは到底できません。苦しんでいる被害者救済にも取り組むことはできません。公費の支出は極めて不適切だと考えます。しかるべき場でしっかり説明していただくことを求めて、質問に入りたいと思います。

それでは、まず、これまで県と統一教会との接点について、私から8月19日付で申入れ書を提出し、調査を求めてきました。県が、統一教会関連団体のイベントに賛同等をしていた実態はあるのでしょうか。調査によって判明したことを明らかにしていただきたいと思います。

それから、統一教会は、今年の8月以降なんですけれども、各都道府県、市町村の消費生活センターに、被害相談内容を教えるようにという働きかけを行っているということが明らかになりました。県内の県や市町にそのような事実があるのかどうか、あるとすればどのような働きかけなのか、お答えいただきたいと思います。

〔高間伸夫総務部長登壇〕

○総務部長（高間伸夫） 私のほうからは、統一教会及び関連団体と県との接点についてお答えをさせていただきます。

世界平和統一家庭連合、旧統一教会でございますが、及び関連が指摘されている団体につきまして、県からの支援と受け取られる行為があったかどうか全庁調査を行いましたところ、該当事案が5件ございまして、具体的に申し上げますと、まず、世界平和女性連合三重第1連合会に関しまして、3件ございました。

1件目が、三重県男女共同参画センター、フレンテみえへの団体登録、2件目が、三重県で活動する市民団体ですとかNPO法人等を検索する県のシステムであるMナビへの団体登録、それから3件目が、留学生日本語弁論三重県大会への後援名義の使用承諾、この3件でございます。

続きまして、4件目が、三重県平和大使協議会が後援しております「ファ

イト三重！県民まつり」実行委員会への後援名義の使用承諾、パンフレットへの挨拶文の寄稿がございました。

そして、最後に5件目は、世界平和青年学生連合三重の漂着ごみ問題などに直面する伊勢湾の再生を目指す、伊勢湾森・川・海のクリーンアップ大作戦への団体登録という5件でございます。

以上でございます。

〔中野敦子環境生活部長登壇〕

○環境生活部長（中野敦子） 消費生活センターへの照会の件について、御答弁させていただきます。

旧統一教会を名のる人物が、各自治体の消費生活センター等に対して、相談事例の有無を尋ねる訪問等があったとの報道がございました。

これを受けて、消費者庁からは、9月9日付で各都道府県の消費者行政者宛てに、旧統一教会を名のる人物の消費生活センター来訪に係るアンケートという実態調査を目的とした照会がございました。

まず、こうした相談状況ですとか、あるいは事例を教えてほしいという来訪者の依頼に対しましては、相談の有無のみを回答したとしても相談者の特定につながるものが危惧されます。また、相談窓口の信頼を損ねることになるということから、県や市町の消費生活センター等において対応することはないということをまず申し上げておきます。

現在、消費者庁のほうで、このアンケートの取扱いについて取りまとめた情報をどのように活用されるのか、また、公表の有無についても未定ということを言われております。

繰り返しになりますけれども、県や市町の消費生活センターにおきまして、来訪者に相談の有無というものを確認しておりませんし、相談者が特定されるおそれがないということもございます。

県の消費生活センターにつきましては、このような来訪を受けていないということは報告が上がっておりますけれども、市町につきましては、一定、来訪があったとは報告を受けております。ただ、数につきましては、消費者

庁からのお話もございますので、この場において公表は差し控えさせていただきます。

〔21番 稲森稔尚議員登壇〕

○21番（稲森稔尚） 環境生活部から、朝、電話がかかってきて、市町では15件、来訪があったと伺いました。

しっかり県民に対しても注意を呼びかけるということが大事なので、県でつかんでいる実態があったら隠さずにしっかりオープンにしてください。よろしく願いいたします。

次に行きたいと思います。ちょっと時間がなくなってきたんですけども、先に知事に伺いたいと思います。

統一教会の数多くの不法行為、反社会的行為をどのように把握し、認識されているのかということ伺いたいと思います。

その上で、今後の統一教会及び関連団体との接点を持たないために、県としてどのような対策を検討しているのか、そのことを明らかにしていただきたいと思います。

それから、これは環境生活部になると思うんですが、靈感商法や献金に苦しむ方々、また、2世信者と言われる方々の被害者の救済のためにどのように取り組んでいくのか、お伺いしたいと思います。

それから、併せて環境生活部長、今、先ほどの答弁であった市町の現状をなぜ答えられないのか、もう一度改めてお願いします。15件じゃないんですか。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 旧統一教会の関係ですが、マスコミの報道等から大きな問題は二つあると思っています。

一つは、直接的な問題ですけども、その中でも二つあります。一つ目は、心の不安につけ込んで、詐欺的に商品を高く売りつけるということ、二つ目は、マインドコントロールなどを行って過度な寄附、これは家族の生活が維持できなくなったり、生活レベルが著しく下がるような寄附を慫慂するとい

うこと、この二つであると思います。

これは刑法の関連法とか消費者保護法規で、国においてどういった法規制ができるのかというのを考えていただくものだと思いますけど、日本はいずれにしても法治国家であります。ルール・オブ・ローに基づいて、法の支配の下に服して対応していくべきもの、こう考えます。

それから、間接と言いますか、二つ目の大きな問題ですけど、政治サイドの問題であります。大会の挨拶などで、国民に誤った信用を与えてしまうということがあります。

これは、行政組織というのはインテリジェンスがしっかりしている、したがってそこは実は彼らは攻撃してきません。政治の場合は、やっぱり弱いところがあるので、情報もきちんと集められないということがあって、そこに対して対応してくるということがあります。

行政組織においては後援とか、あるいは登録をしない、させないということが大事で、県民、国民に誤った信用を与えないようにするということが大事であります。

そのときに問題点は、やっぱり難しいところがあって、どういう団体がそういう団体なのかというのは、これはインテリジェンス組織を持っているところじゃないと分からない。それって、やっぱり国しかないんですよ。

我々は国にも確認をしながら、法務省を中心としました連絡会議ができていますので、怪しいなということがあったら、我々、確認をしていきたいと思います。確認した上で、そうした団体をいかに排除していくのかということを検討していく必要があります。例えば、被害者の弁護団が結成されているとか、あるいは複数の民事裁判の事例があるというようなことがあれば、その疑いがあるということで、確認をしながら対策を講じていくべきものと考えます。

○議長（前野和美） 答弁は簡潔に願います。

○環境生活部長（中野敦子） 相談をされた方から誤解を受けるおそれがございますので、この場での公表は差し控えさせていただきます。

○21番（稲森稔尚） 救済策は。答弁漏れです。

○議長（前野和美） 申合せの時間が経過いたしましたので、速やかに終結願います。

○21番（稲森稔尚） 救済策を聞いたんですけど、ないんですか。ないなら終わりますけど。

○議長（前野和美） 再度申し上げます。

申合せの時間が経過いたしましたので、速やかに終結願います。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 県としては、やっぱり被害に遭っておられる、苦しんでおられる方々への救済策をしっかりと考えていきたいと思っています。これからも検討を続けてまいります。

〔21番 稲森稔尚議員登壇〕

○21番（稲森稔尚） ありがとうございます。終わります。（拍手）

休 憩

○議長（前野和美） 暫時休憩いたします。

午前11時02分休憩

---

午前11時10分開議

開 議

○議長（前野和美） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 問

○議長（前野和美） 県政に対する質問を継続いたします。8番 中瀬古初美議員。

〔8番 中瀬古初美議員登壇・拍手〕

○8番（中瀬古初美） 松阪市選挙区選出の新政みえの中瀬古初美でございます。

今日も松阪木綿の着物で登壇させていただいておりますが、江戸時代、この上質で縦じまが特徴的な松阪木綿を扱うことで豪商になった松阪商人、三井越後屋、現在の三越ですが、今年は創業者である三井高利が松阪の地に生まれて400年になることから、松阪市は三井家発祥の地をはじめとした観光資源の磨き上げやその偉業を顕彰するシンポジウム等を実施しております。そして、誘客やシビックプライドの醸成につなげるべく、事業を展開しています。今年は10年の節目の松阪もめんフェスティバルや、また綿の栽培地をつなぐ全国コットンサミットが開催されますし、来年は三井越後屋創業350年の節目になります。

知事は、円卓対話の日に三井家発祥の地を訪れていただきましたので、県の持つコネクションやパイプなどを活用して、ぜひ積極的に関連事業にも関わっていただき、観光としても盛り上げていただきたいと思います。

それでは、今回、4点質問をさせていただきます。

まず、ひきこもり支援フォーラムを受けてということで、まず初めに、8月27日に開催のひきこもり支援フォーラムには、知事をはじめ執行部の皆様には多大な御支援を賜りまして、また御参加もいただき、心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。当日は約420人という多くの御参加をいただきまして、改めてその関心の高さを感じました。

県のほうは来年度も取り組んでいただくということですが、私たち、ひきこもり支援を考える三重県議会議員有志の会、ミートの会としましては、フォーラムについては共催は今年度までとさせていただきます、今後は、もう一度、さらにまたきめ細かく調査活動に取り組んでいきたいと、メンバー一同、思っております。

さて、今回は、斎藤環先生の講演「ひきこもりの理解と望ましい支援のあり方について～ひきこもりを長期化させないために～」、またシンポジウムでは、「子ども・若者のひきこもり支援について」という内容でございました。

一見知事におかれましては、前回に続き今回も、最初から最後までしっかりと聞いていただきまして、また感想も含めて、支援に関する知事の思いを



改めて聞かせてください。よろしく願いいたします。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） ひきこもりの御答弁を申し上げる前に、8月20日に観光の話をしていただいていますので、それだけちょっと申し上げたいと思います。

松阪市での円卓対話に行きまして、松阪市長と一緒に、議員もおいでのになられましたけど、三井家発祥の地を見させていただきました。

松阪って、今まで松阪牛は有名でありますので、食材はすごい立派なものがあるかなと思っていましたけど、やっぱり観光資源というのもいいものがあるんだと再認識したところでございます。

また、松阪木綿という伝統産業もありますし、そういったものをこれから三重県の観光を打っていく中で、大きな一つの要素として考えていきたいなと思ったところであります。

さて、ひきこもりでございますけれども、これに関しましては、8月27日に、2回目になります、1回目が4月に津で開いていただきました、ひきこもり支援フォーラムというのを我々も開かせていただいていますけど、共催をしていただいています、ひきこもり支援を考える三重県議会議員有志の会の皆さんに心から感謝をさせていただきたいと思っています。

というのは、ひきこもりに関する計画、三重県は日本の中で初めてつくりましたけど、それはやっぱり議員方の問題意識があったからでございます。

ひきこもりは全国で115万人とも言われています。三重県内でも1.6万人と言われています。特別なものではなくて、誰にでも起こり得るものだと考えているところでございます。

前回の松阪市での2回目のフォーラムでも、最初から最後までメモもしっかり取らせていただきました。子ども・若者のひきこもりというのはこの2回目のテーマだったものですから、筑波大学の斎藤先生の発言で印象に残ったものとしましては、まず、当事者本人の尊厳というのを第一に考えなきゃいけないということが、ああ、そうなんだなと思いました。当たり前のようでも、やっぱりこれが欠け落ちることがあります。

それから、特に若者・子どもでしたので、学校ということが問題になります。再登校を目標にしないということも大事なことで。ただし、登校刺激、登校、登校と言ったらあかんと自分で自制するというのも問題であるという、これはなかなか難しいところではあります。

3点目は、家族の間で安心して引き籠もれる関係づくり、これが大事だというのは、そういうことなんやなと思いました。

それから、特に学校のひきこもりやったものですから、原因がいじめということがあるというお話を先生に伺いまして、いじめの加害者への対応が遅れているというのは日本の学校の特色なんだというのは、ああ、そういうことかなと。学校の中に社会性をちゃんと持ち込まなきゃいけないということも気づいたところです。いじめを受けた子どもは、40代、50代まで心の傷が残るということも非常に印象的でありました。

そういったことをこれから一つ一つ解決していかなきゃいけないんですけども、誰もが社会から孤立することなく、希望を持って安心して暮らせる三重、その実現を目指していきたいと考えているところでございます。

〔8番 中瀬古初美議員登壇〕

○8番（中瀬古初美） ありがとうございます。

知事、しっかりとそのときにメモを取っていただいたということで、今回も本当に、先ほどは3点述べていただきましたけれども、非常に先生の言葉がしっかりと胸に届き、そして参加された皆さん方にもそれは同じことを感じられたのだと思いました。

いじめのことも言われましたけれども、やはりその経験をしたことが、本当に40代でも50代でも、ずっと人生、この後までそのことを引きずっていくということは、とても本当に身につまされるというか、心が痛いと思うようなものでもありました。しっかりまた取り組んでいただきたいと感じております。よろしくお願いいたします。

また、ここで御報告がございます。

実は、厚生労働省社会・援護局地域福祉課の委託事業に、ひきこもりに関

する地域社会に向けた広報事業というものがあります。令和3年度には、ひきこもり支援ポータルサイトの立ち上げやひきこもり支援に関するシンポジウム等を実施したそうです。

令和4年度には、ひきこもりに理解がある地域社会の実現を目指した、ひきこもりVOICE STATION全国キャラバンを開催することになり、全国6ブロックに分けてイベントが実施されます。

東海・北陸ブロックからは、何と松阪市が選定されています。こちら、これはひきこもり支援に特化した計画としては全国初となる、先ほど知事がおっしゃいましたけれども、三重県ひきこもり支援推進計画を策定するなど、ひきこもり支援に対して積極的な動きがある三重県から選出することになったそうです。その中でも、8月にフォーラムが実施され、担当課としても、ひきこもり支援に対して前向きな松阪市でキャラバンを実施することになったと聞いております。日程は11月12日です。本当にこれはやはり両輪で動いてきたすばらしい展開だと感じております。注目すべき事業の一つだと思っております。

それでは、また、教育長におかれましても、最後まで同様に御参加をいただきまして、しっかりと聞いていただいております。また、今回は、子ども・若者がテーマというところから、不登校とはというところからの出だしで始まった講演でした。

不登校とひきこもりの関連性については、不登校に関する実態調査の項目がひきこもりを直接に意味するわけではないが、他の不登校の追跡調査などと併せて考えるなら、不登校事例全体の約20%程度が長期の社会的ひきこもり状態に至ることが推定されていると話されました。

また、先生がおっしゃられた、学校の持つ暴力性という例として、校則を挙げながらの厳しい指摘は、私にとっても非常に衝撃的でした。

教育長の今回御参加いただき聞かれた感想と不登校に対する取組状況、そして、今後の方向性についてお聞かせいただきたいと思っております。お願いいたします。

〔木平芳定教育長登壇〕

○教育長（木平芳定） それでは、私のほうから、フォーラムの感想、それから不登校の取組と今後の方向性について御答弁申し上げます。

まず、フォーラムの感想ですけれども、先日を含め、これまで開催されましたフォーラムで当事者の方の率直な声、それから支援者の取組、専門家の知見などを直接聞かせていただける貴重な機会であり、不登校の支援などの教育施策を考える上でも大変有意義なものでありました。

先般のフォーラムの講演で、不登校の基本対応としてどうすれば元気になるかを目標とすべき、あるいは本人が進む方向を見つけれられるまで見守りが大切、なかなか難しいことでもありますけれどもそういうこと、それから家族は本人が安心して家にいられる関係をつくることなどが特に印象に残りました。シンポジウムでは、学校と福祉などとのさらなる連携が重要と感じたところであります。今後の取組に生かしていきたいと思っております。

次に、不登校の方への支援ですけれども、様々な取組を進めていますが、そのうち心理や福祉などの専門人材による支援について、ニーズに十分応え切れていなかったり、学校外での相談が難しいなどの課題があり、これまでスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置時間の拡充や訪問型の支援を進めてまいりました。

こうした中、高校での不登校や中途退学をした人が活動したり、気軽に相談したりできる場所がないため、7月1日から高校生対象の支援センターの設置に向けた取組を始めています。これまで本人や保護者の方の相談が30件あり、現在8人が登録し、同世代の人や大学生スタッフ、それから指導員との交流を通して自分らしさについて考えたり、社会的自立に向けて取り組んだりしています。

先日、私も訪問して、一緒にお茶をたてたり卓球をしたりして、その後、今取り組んでいることやこれからのことについて聞くこともできました。前向きに考え、活動する姿を見て、高校生を支援する場所の必要性を改めて感じました。

一方、外に出にくい人もいるため、7月26日から中学生と高校生を対象に、大学生がコーディネーターとなってオンラインを活用した交流の場を提供しています。まだ参加者は少ない状況ですが、9月8日には、博物館の協力を得て館内展示を映し、学芸員の解説やクイズも交えて交流し、15人が参加してくれました。週2回の開催ですが、今後も多くの人に参加してもらえるよう、さらに情報発信に努めてまいります。

また、不登校の子を前にして保護者は戸惑い、悩みを抱え込みがちです。このため、不登校であった子どもの親の方の話を聞いたり、保護者同士が交流したり、専門家に相談できる交流・相談会を昨年度から始め、6地域で約140人の参加がありました。今年度は8地域、9回開催する予定です。

県教育委員会としましては、不登校の子どもたちの状況に応じた相談などの支援の充実や将来の社会的自立に向けて、同世代の人とつながれる場を提供するとともに、誰もが安心して学べる環境づくりに取り組んでいきたいと考えております。

〔8番 中瀬古初美議員登壇〕

○8番（中瀬古初美） 今、取組なども聞かせていただきました。

やはり、その前にも、どうすれば元気になるか、見守りってとても難しいけど大事だということ、それから、また現在の取組のことを聞かせていただきましたけれども、そこに実際に教育長も行かれて、そこでその元気な姿を見て、これからのことにまたしっかりと取り組んでいただくということ、それから、もっとたくさんの方がそこに参加してもらえればということのお話もいただきましたけれども、そこには参加できないけれども、オンラインだったらつながれるだろうというオンラインでの取組、私はやっぱりオンラインを活用した居場所づくりの支援というのは、生徒自らが他者とか社会とつながろうというきっかけをつくるという意味で、その場を増やしていくということはとても大事だと思いますし、非常に先進的で、やっぱりそこについては高く評価したいと思っております。評価すべきことだと本当に思っております。

ただ、教育支援センターに通えない子たちがいる。オンラインにもつながらない子もいる。そこは聞かせていただいたところでは、小・中学校の児童生徒も含めて通えない子たち、高校のだけではなくて小・中学校のほうですけれども、通えない子たちは半数以上やっぱりいると。そして、その子たちをどうしているかという、先生たちが家庭訪問をしてつないでいるという現状がある。また、その子たちを救おうとしているのは、やっぱり一番子どもたちのことをよく知っている先生たちの学校であるということ。また、そういうところに対して、課題のある子どもたちにやはり丁寧に対応できる環境の整備というのが非常に必要ではないか、重要ではないかと思っています。

オンラインにもつながらない子もいます。オンラインだったらつながるのではなくてオンラインにもつながらない子たちがいる。また、一番しんどい子たちがどこにもつながりにくいし、つながらないという現状をやっぱり見過ごすわけにはいかないと思っています。それが、誰一人取り残さないというような言葉につながっていくのではないのかなと思っています。

不登校とかひきこもりは予防するというものではないと思いますけれども、環境を整えることによって不登校が起こりにくい状況をつくっていくこと自体は大事なことだと考えます。その点について、教育長のお考えを聞かせていただきたいと思います。お願いいたします。

○教育長（木平芳定） 決して不登校が悪いということではなく、一方で、不登校になりにくい、あるいは新たな不登校が生じないようにするためには、全ての児童生徒が安心して豊かな学校生活を送っていけるようにするということが大変大事だと思っています。

このため、学校では、多様性を認められたり、それから児童生徒が互いの個性を尊重し合える関係性を築いたり、日常の学習活動、それから体験活動、学校行事などでも学び合ったり、協力し合ったりする、そういう学級づくりを進めているところでです。

それから、教職員の話もいただきましたけれども、悩みや不安にも教職員がいち早く気づくということも大切ですし、専門的な相談ができるカウンセ

ラーの増員にも努めているところです。

こうしたことに加えて、学校生活、それから友人関係において、やっぱりなかなか思うようにいかないということは誰にもあり得ることだと思いますので、そうした状況をしなやかに受け止めて、うまく対応して乗り越えられるように、物の見方とか捉え方にはいろんな多様な捉え方があったり、ポジティブな気持ちを持つことなど、レジリエンスを育む学習にも昨年度から取り組み始めたところです。

引き続き、市町教育委員会とも連携して、児童生徒が安心感、それから充実感が得られる魅力ある学校づくりを進めていきたいと考えております。

〔8番 中瀬古初美議員登壇〕

○8番（中瀬古初美） 先ほど教育長がおっしゃいましたように、不登校が悪いというものではない、それは本当にまさしくひきこもりと同じことになってくると思います。不登校もひきこもりも状態を指すのであって、その状態が悪いわけではない、今そういうような状態。

また、不登校には大事な意味があって、時には必要なんだ、必要なときがあるんだと精神科医の松本俊彦先生がおっしゃっています。不登校新聞でよく出ていらっしゃる、今回の斎藤環先生もそうですけれども、そういうところをいろいろ見せていただいておりますと、本当にひきこもりの状態でも、不登校の状態においても同じことが言われていると私は感じます。

やはりそう考えると、ひきこもりも不登校も、これは支援については同じ視点というものが必要ではないのかなと考えております。

大事なのは、やっぱりその子たちが学校とか、それから社会とつながっているということ、また、課題一つ一つに丁寧に対応できる環境の整備が必要だと考えます。

今後も、命を守るというようなところにも、重篤な場合だと本当に命に関わってくるということがありますので、それはどの年代を通して同じだと考えますが、若年層ということで、私も若年層のところでは長期化をなるべくしない、それから高齢化していかない、社会とつながっている、学校とつ

ながっている、ここがとても大事なところだと思っていますので、ひきこもり支援についてはしっかりとずっと取り組んでまいりたいと思っています。また、しっかりお話をさせていただけるとうれしいなと思います。

では、次に、若者のチカラで地域防災力の向上をめざしてというところで、三重県、三重大学が共同で設置したみえ防災・減災センターが、県内の大学生や高校生をはじめとする若者を対象に、みえ学生防災啓発サポーターの養成をしています。

8月9日、10日に防災キャンプwithみえ学生防災啓発サポーターの事業が開催されました。そのときの、写真がこちらになります。（パネルを示す）これは防災キャンプ、先ほど申し上げましたが、そこには親子の方々が参加されて、これも募集されて参加した親子の皆さん方に、まずテントの設営をして、ちょっと後ろ姿になるんですけども、高校生や大学生、若者が一緒になってお手伝いをしながら、テントの設営をしているところです。

同じくこちらになりますが、（パネルを示す）これは防災クイズということで、若者の皆さんがいろんな企画をして、班に分かれて、ここは防災クイズをたくさんの参加されている皆さんに対してしているところです。

（パネルを示す）こちらはバケツリレーで、実際にこういうようなバケツリレーをして、特に初期の消火ということで、親子で一緒になってリレーをして、ここでチームワークを、しっかりと絆を固めるというような意味でされたのではないのかなと思いました。

それから、もう一枚見てください。（パネルを示す）これは、新聞紙でスリッパづくりということで、新聞紙を使って、例えば避難所のところでもスリッパが作れますよ、コロナ禍のこともありますので、スリッパを作ったりとかということが出来ますということで、実際にスリッパを作って、私も一緒に作らせてもらいました。それを履いて周りを一周するというようなこともしながら、これも若者の皆さんが自分たちで考えて、リーダーとなって、親子の参加の皆さん方にお話を、共にされているところです。

このようにして、若い皆さんのお姿を見せていただいておりますけれど



も、地域防災力の向上が喫緊の課題であるというところでございますが、みえ県民カビジョン・第三次行動計画の主指標である、率先して防災活動に参加する県民の割合が年々低下している、目標値には達していない。東日本大震災発生後には危機意識を持ったけれども、時間の経過とともに、またコロナ禍でもあり、防災意識が薄れている状況にあると考えられます。

今回、このようにして若者の力を活用して事業を展開されて、初めての開催ということで、今後、これが検証されていくんだと思いますけれども、来年も継続されていくのか、そしてまた、これをどのように横展開していったらいいか、活用されていくというような考えがあるのかというところを部長に聞かせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

〔山本英樹防災対策部長登壇〕

○防災対策部長（山本英樹） 養成したみえ学生防災啓発サポーターをどのように活用して、地域につなげていくのかといった点について御答弁させていただきます。

人口減少と高齢化の一層の進展により、本県においても、地域における次代の防災活動を担う人材の育成が急務となっております。

こうした中、県が毎年度実施しています防災に関する県民意識調査の結果によれば、他の世代に比べ、10代から20代の地域での防災活動に参加した割合が低く、若者の防災への関心の薄さが浮き彫りとなっております。

このことから、先ほど議員からも御紹介いただきましたが、今年度、県内の大学生等を対象に、みえ学生防災啓発サポーターを地域防災の担い手として養成する事業を行っております。本事業により、防災意識が高まった防災啓発サポーターには、多くの若者を次々と巻き込んで、一緒に地域の防災活動で活躍いただきたいと考えてございます。

5月に「防災啓発サポーター」養成講座の受講者を募集したところ、高校生や大学生、20代の社会人など55名の応募がありました。

講座では、座学だけでなく、消防救助の体験や防災キャンプ、東日本大震災の被災地でのボランティア活動など、実際の防災活動の体験等を通じて、

各受講者がそれぞれの強みを生かし、より多くの若者の心を動かすすべを学んでほしいと考えております。

例えば8月に実施した防災キャンプでは、受講者が小学生親子に対し、自ら企画した啓発イベントを実施する機会を設けました。受講者からは、子どもたちにどう学んでもらうか、そして、どうしたら分かりやすく伝えられるかを深く考えるきっかけとなったなどの声がありました。

養成講座を修了した受講者は、防災啓発サポーターとして認定を受けた後、県の防災技術指導員とともに地域の防災活動に参画し、まち歩きや防災マップ作成など、広く地域の支援を行っていくこととしております。

さらに、消防救助の体験等を通じ消防活動に興味を持った方に対しては消防職員や消防団員などへの進路を示す、また、災害ボランティアについて学んだ方には防災士資格の取得を勧めるなど、それぞれの思い、意欲を生かし、本県の防災活動を担う人材として将来にわたり活躍いただけるよう、しっかりとつないでまいります。

〔8番 中瀬古初美議員登壇〕

○8番（中瀬古初美） 答弁をいただきまして、今回の事業で、若者でリーダーをつくり、そして地域の力として活躍してほしい、そしてまた、今現在なかなか入団をしていただくことのない消防団への入り口をここでつくっていけないとか、防災士の資格などというようなことがありましたけれども、その辺りについては、そんなに一足飛びにはなかなかいかないようなことだとも考えておりますが、しっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

今回、みえ高校生県議会において、参加校8校のうち暁高等学校と紀南高等学校の2校から、三重県の防災訓練・避難訓練の強化に向けて、それから、地域への防災・減災の取組について取り上げられていました。高校生も防災関係については非常に関心が高いことが、そういうところからもうかがえます。

みえ高校生県議会では、暁高等学校では、三重県庁で防災訓練が行われていることを知っていますかという質問に対して、知らないと答えた人が66%

であったというアンケート結果が示されました。県からの防災訓練の周知をどのように行っているんですかというような質問がありました。

今回の一般質問に当たりまして、その後、聞き取りをさせていただいたところ、みえ学生防災啓発サポーターの募集は知らなかったということでした。関心があるので参加したい、また、いい事業だと思うので高校生向けの周知方法をまたしっかり考えてほしいというようなお声もいただきました。

また、カリキュラムの中の参加型の東日本被災地への災害ボランティアは、非常に興味深いもので参加したいけれども、現地での講義に参加するには、現在組まれている日程、11月の末でしたけれども、期末テストと重なる時期のため不可能だということで、どの学校の生徒も参加できないんじゃないのかなというような意見をいただきました。

となると、高校生を受講対象としながらも、高校生は参加困難になる可能性が高いですし、高校生の参加を促すのであれば、その日程を考慮してもらう必要があると考えます。

また、紀南高校からは、開催場所から遠隔地であるため、参加へのハードルが高いと聞きました。どの地点でも、どの地域でも、その環境に左右されることなく受講できるカリキュラムづくりが必要だと考えられますが、その点についてはいかがでしょうか。

**○防災対策部長（山本英樹）** 講座の周知方法、あと開催場所、開催日の設定についてお答えいたします。

まず、講座の周知につきましては、今回は報道機関への資料提供とホームページでの発信と併せまして、高等学校に対しては募集チラシの配布を県教育委員会及び私学課のほうを通じてお願いしたところでございますが、やはり学校によって温度差もある中で、私どものプッシュも足りていなかったなと思っておりますので、今後開催するに当たっての高等学校への周知は、より確実性を期していきたいと考えてございます。

また、開催の場所、時期につきましてですが、場所については、一つには体験型の講座に必要な設備がそろっているか等の条件も含めて、それぞれの

用途に合わせて施設を選んでおります。

また、開催日につきましては、できるだけ多くの方が参加いただけるよう土日開催としまして、全体のカリキュラムのスパンに合わせて、受入れ側の施設の空き状況等を勘案して設定してございます。

いずれにいたしましても、今後開催する際には、御指摘の開催場所や時期について、学校関係者などの御意見もしっかりと伺いながら決めていきたいと考えてございます。

〔8番 中瀬古初美議員登壇〕

○8番（中瀬古初美） 高校生の皆さんからとか学校の先生は、今回、こういうふうにして意識もあるし、直接的に声をかけてもらってもいいんじゃないかなというお話、御意見もいただきましたので、お願いしたいと思います。

今回対象としている若者、つまり20代の若者というのは、東日本大震災の発災時では、小・中学校の児童生徒だったんですね。そのとき、その後、三重県は防災教育にも非常に力を入れて進まれてきたというところがありますので、この教育を受けてきた若者が地域の力の一つとして、特に高校からそのままその地域に残られる方々もやっぱりありますので、地域のこともよく知っている子どもたち、それから非常に関心が高いとも思っている皆さん方もいますので、そういうところでは、今回こんなふうにしていろいろ講座を受けて、意識がより高くなって、さあ、自分たちも何か役に立ちたいなって思っている子たちが最近やっぱり多いですので、ただ、でもその若者が地域の力としてというか、地域の皆さん方のところに1人でというのは非常に入っていきにくいと思います。

だから、そこは若者と地域をしっかりとマッチングするぐらいまで展開が必要じゃないのかなと思っていますので、その辺りまで考えて今後の横展開をしていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

では、次に行かせていただきます。

一般県道蓮峽線バイパス工事現場の法面崩落についてです。

これは地元のことなんですけれども、今年8月24日夜8時頃に、松阪市飯高町七日市地内の県道蓮峡線バイパス工事現場内において、過年度に施工した道路法面が崩落しました。

こちらを御覧ください。（パネルを示す）これは完成のときのものです。このようにして法面がありまして、ちょっと木の陰になっているところがありますけれども、この状況がもともとでした。

（パネルを示す）8月25日の状況です。夜8時頃ですが、このようにして法面が崩落したというのが、この写真になります。これで本当に不幸中の幸いだと思いますけれども、これは重機1台が残念ながら埋もれてしまったということがありましたけれども、夜間であったために作業中ではなかったということから、作業員の方のけがとか命に関わるようなことはありませんでした。それは本当に不幸中の幸いだと思います。

その頃、ちょうど8月末ぐらいから雨天も続きましたし、雨の日に私も現場を見に行ったときも、作業中になんですけれども、法面からばらばらともう石が細かく落ちてくる、本当に危険だなと思う中でもありました。そういう状況も目に留まりましたし、それまでも、やっぱり小規模の崩落は何度もあったという声も聞いています。

それから、その後になるんですけれども、（パネルを示す）これはまた再崩落をしてしまったんですね。私が見せていただいた最初の頃よりも、この赤線のところが再崩落の箇所、もうここについてはもう木も一緒に落ちてきていますけれども、尾根からこのようにして落ちてきているような崩落の状況を見せてもらいました。

9月9日、地元の役員の皆さんたちに、説明会を県のほうに開催していただきましたが、原因調査においては、近年の大雨、それから線状降水帯の発生による水害、被害が多発しているような状況ですし、地元の方々による湧水への懸念についての調査にしっかり取り組んでいただきたいなと思います。その辺りというのは、地元の方々からお話も聞かせていただきました。

現在調査中というようなことなんですけれども、この調査結果はどのくらいを

目途に出す予定なのか、今後の復旧のことについて、それから今後のバイパス道路の改良工事について、工法を変えていく、見直していくというようなところになるのか、供用開始というのはいつになるのか、今後の見通しについてお答えいただきたいと思います。お願いいたします。

〔若尾将徳県土整備部長登壇〕

○**県土整備部長（若尾将徳）** 一般県道蓮峽線バイパス工事現場の法面崩落について御質問がありましたので、お答えさせていただきます。

まず、現状と経緯でございます。

8月24日夜に県道蓮峽線のバイパス工事現場において、幅110メートル、高さ50メートル、崩壊土量約6100平米の斜面崩壊が発生いたしました。

崩壊発生の直後には、近接する国道166号に二次被害のおそれがあったことから、8月25日、通行止め規制を実施いたしております。

3日後の8月28日には、学識経験者による現地調査を実施いたしまして、安全確保のための監視員や計測機器の配置、復旧に向けた調査設計についての御意見をいただき、そのとおり措置いたしております。

また、9月3日には、先ほど議員御指摘のとおり、崩土撤去の作業中に同じ箇所で斜面崩壊が再度発生いたしました。監視員を配置して、監視員の通報により退避できたことから、人的被害は発生しておりません。

さらなる崩壊発生が懸念されたため、当日夜に直ちに学識経験者による現地調査を実施いたしまして、崩土撤去の方法や通行止め解除に向けた落石防護柵の設置についての御意見をいただきました。

その後、速やかに落石防護柵を設置し、9月15日に学識経験者の現場確認を受けて、国道166号の安全が確保できたと判断して、通行止めを解除したところであります。

今後の対応でございますが、崩壊原因の究明と復旧方法については、学識経験者の御意見を伺いながら、追加の地質調査を今後実施いたしまして、その調査結果を踏まえながら検討を進めていく予定としております。

なお、供用開始年度についてでございますけれども、今年4月に当バイパ

スの令和6年度の開通見通しを公表しております。今後は、まず現場の安全を第一に考えて実施していきませんが、未改良区間の工事と並行して、調査結果に基づいた復旧工事を進めていく予定ですので、予定どおり令和6年度に間に合うよう対処してまいります。

〔8番 中瀬古初美議員登壇〕

○8番（中瀬古初美） ありがとうございます。

地元のほうでは、やっぱり今回のこの崩落の事故を受けて、近隣の住宅の皆さんも、本当に大きな音を聞いた、とても不安になったというような声も聞かせていただきましたし、地元では、もともと県からの要望で平成7年から8年ぐらいのときに道路委員会が発足していたというようなことも聞かせていただきました。そういうようなところから、地元でも随分いろんな議論がそこの中ではあって、もう常々、県のほうにも要望していた事々があるということも聞かせていただきました。

今回、地元説明会では、その当時、道路委員会に所属されていた方々が出席されておりましたし、この地域では湧水が非常に多い、昨日も私もちょっと現地を見せてもらってきたんですけども、昨日はいいお天気でしたが、その前にやっぱり雨が降っておりましたので、本当に水が多いところ、その後ろにも絶えず水が流れてきているというようなところで、湧水のことも、このことは過去の台風のときに地下水が噴き出したというようなことがあって、車が流されるようなことがあったということも話されておりましたし、その説明会では、地元の方々は原因究明をしっかりとしてほしい、地元の声を聞いて進めていってもらわないと結局は地元に戻ってくることになる、早急に通すということも大事だけれども、安全にしっかりとってほしいというやっぱり地元ならではの心配の声が上がりましたし、多くの質問や御意見もいただきました。

先ほども学識経験者のお話がありましたけれども、聞くのは当然のことですけれども、やっぱり地元の声も、その地域の地質のこともよく御存じの地元の方々に継がれてきていることもありますので、それをしっかりと聞いて対

応していただくことを要望したいと思います。

また、今回、初めて若尾部長には答弁に登壇をいただきました。国土交通省から7月1日付で現職に就かれました。注力分野は、防災・減災対策とインフラメンテナンスと伺っておりますし、国土交通省道路局国道・防災課道路防災対策室在籍時には、東日本大震災の対応に当たられたという記事を拝見しました。

今回の法面崩落、このような事故を受けて、道路防災を含めて道路行政について、部長のお考えをお聞かせいただければと思います。お願いいたします。

○**県土整備部長（若尾将徳）** 中瀬古議員の御指摘のとおり、私は10年ほど前、東日本大震災が発災したとき、道路局の道路防災対策室というところでその災害の対応のほう、道路に対しての対応になりますけれども、その業務を実施しておりました。

その際、まさに皆さん御存じのとおり、東北地方整備局でくしの歯作戦ということで、道路の啓開を実施してはいたんですけども、各消防庁とか警察庁、防衛省みたいに復旧支援するところから、どこの道路が通れるんか、道路が通れないと何もできないというような声をたくさん聞かせていただきまして、まさに道路の通行確保が命の道ということで、非常に重要というのを痛感させていただきました。

今回のみえ元気プランについても、県土の強靱化対策の加速・深化が最初の実施に位置づけられております。輸送ルートの高規格整備、高規格道路の整備とか、先ほどありました老朽化対策、あとは耐震整備、また道路以外の砂防、河川のハード整備とともに災害時の危機管理体制、これも非常に重要だと思っております。こういったものを積極的に進めてまいりたいと考えております。

なお、道路管理、整備を進めるに当たっては、先ほど議員の話もあったとおり、地元の意見を聴くのは、私は非常に大事だと考えております。

今後も地元の意見をしっかりと聞きながら、県民の安全・安心の確保、取組



を進めてまいりたいと思っております。以後もよろしく申し上げます。

〔8番 中瀬古初美議員登壇〕

○8番（中瀬古初美） ありがとうございます。

これまで関わっていらっしゃったこと、それから、特にやっぱり今回も道路の通行確保というところでは、地元の皆さんもとても困ってみえるところがありました。

今回のこれだけではなくて、多くの事柄を、事象を経験されてきている部長ですので、特に東日本大震災のときに関わられたということで、最後のお言葉ですけれども、地元の皆さんの声をしっかり聞いていくということを強くおっしゃっていただきましたので、皆さん、しっかりここで安心されるかと思えます。

当然のことながらとは言いますが、それでもしっかりやっぱり部長の答弁としてそのようにおっしゃっていただくというのは、皆さんの安心につながっていくと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。初めての御登壇ということで、質問させていただいてよかったなと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、最後ですが、人口減少対策における南三重の連携について伺ひます。

松阪市以南の南三重地域においては、自然減、社会減、特に若者層の転出超過による労働人口が著しく担い手不足という深刻で構造的な課題が生じています。

平成24年に南部地域としてより広い範囲で課題解決を図っていくために南部地域活性化局を設置された経緯がありますけれども、それは対象市町は13市町です。そこには伊勢市と玉城町が入っていますけれども、松阪市、明和町、多気町は含まれていません。

東紀州地域は、松阪市とも、特に医療や通学、通勤、買物等など、道路や鉄道沿線ということもあり、生活圏のつながりが深い現状があります。平成31年に設立した松阪市、明和町、多気町を含む16市町から構成されている南

三重地域就労対策協議会は、就職マッチング支援サイトの構築、また、企業向けのインターンシップセミナー、高校生向けキャリア教育支援セミナーなど、管内への若者定住を促進することを目的とした取組を行っています。ここでは、マッチングサイトへの掲載事業者数が約180社、また、支援事業を通じた地域内高校生等の地域内就職率が、令和2年度と3年度を比較すると5.7%上昇するなど、一定の成果を上げている現状があります。

また、半島振興法では、松阪市以南が半島地域と位置づけられています。

それから、令和2年度における人口増減率からも、県全体が2.5%の減に対して松阪市は2.9%、津市は1.9%の減であります。ですので、ここでも松阪市がその境であることが分かります。

以上申し上げましたこの3点の理由により、南部地域活性化基金の活用に当たっても、新たに松阪市以南、つまり松阪市、明和町、多気町を所管範囲に含め、南三重と位置づけることで、一体的に速やかな連携を取り、事業を展開すべきだと考えています。

また、強じんな美し国ビジョンみえ最終案に対するパブリックコメントでも、南部地域を現在の13市町より広い範囲で捉えるべきではないかという意見がありました。

以上、3点の理由とパブリックコメントについて述べましたが、これらについての御所見を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔下田二一地域連携部南部地域活性化局長登壇〕

○**地域連携部南部地域活性化局長（下田二一）** それでは、人口減少対策における南三重の連携についてお答えいたします。

南部地域活性化局では、県南部に位置し、地理的・経済的に不利な条件にある地域、若者の流出などによる人口減少が著しい地域を中心に、一定のまとまりを持った13市町を対象として、南部地域活性化基金を活用した支援を行っているところでございます。

しかし、一方で、より効果的な事業を展開していくためには、基金の所管範囲かどうかということではなく、関係する市町で議論しながら地域の発展

性を探っていくということが重要でございます。

県南部の発展には、主要産業である観光業や農林水産業をいかに伸ばしていくかということが大切だと考えておりまして、例えば松阪市、多気町、明和町には、三井高利ゆかりの地、あるいはV I S O N、齋宮跡など観光の核となるものがございますので、主要な幹線道路も生かしまして伊勢神宮や熊野古道伊勢路など南部地域の観光地とつなげることで、より多くの来訪者が期待できるのではないかと考えているところでございます。

また、県南部は若者の転出超過が著しく、若者の働く場の確保など、就労対策が大きな課題の一つとなっております。

そのような中、先ほど御紹介いただきましたが、松阪市、多気町、明和町を含みます南三重の16市町では、南三重地域就労対策協議会を立ち上げて、地域一体となって就労対策に取り組んでいただいているところでございます。

南部地域活性化局としましても、この協議会の構成員であります南部地域の市町を支援するなど、協議会との連携も図りながら取組を進めているところでございます。

今後、こうした取組に加えまして、松阪市、多気町、明和町の1市2町と南部地域の市町が連携した広域のかつ効果的な取組ができないか、人口減少の観点も踏まえまして検討してまいります。

〔8番 中瀬古初美議員登壇〕

○8番（中瀬古初美） しっかりと関係する地域で協議していただくこと、今回のこの質問につきましては、同じくこの内容につきまして、松阪市からの要望も知事は聞いていただいておりますし、それから、明和町も円卓対話の中でお話をされていた。

これはやはりこのようにして、南三重ということで一つとして大きく捉え、そして先ほどのように就労対策協議会がありますけれども、こちらのほうとは16市町と13市町と、こうやってして差異が生まれてくるわけですね。それをやっぱり一体化して、南三重としてしっかり取り組んでいく。

ちょうど半島振興法のところでも、半島地域というところで、松阪市から

以南というところでも、この境界のような形のちょうどその辺りから人口増減率の減少からも、先ほど3点申し上げましたけれども、しっかりそこを考えていく必要があると思うんです。

こうやってして、実際に、先ほど局長がおっしゃいましたけれども、人口減少の中で若者が定住していくということの大事な部分で、今回、定着というのが上昇している地域に就職しているというふうにして、やっぱり成果を上げているというところもしっかりと本当に検討していただく必要があると思います。

パブリックコメントの意見でもそのようなところがございますし、これは一体的に大きく考えていただく、前に進めていただくということが非常に大事だと思います。

知事は、実際、これについても、そのときにお答えはされていますけれども、今回のこの3点のこともありますし、非常に大きく考えていくべきことではないでしょうか。人口減少対策におけるというのはとても大事な部分だと思うんですけれども、知事の考え方を今お聞かせ願えればと思います。お願いいたします。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 地域の発展を考えていくときに、一つの市とか一つの町だけではなくて、その地域はどのように発展していくのかと、これを考えていくのはとっても重要なことやと思います。

南でいうと13市町、南部地域活性化基金の活用支援というのはあるんですけど、そういう基金の話は置いておいて、やはりその地域が一体として、どういうふうに進んでいくか。ただ、松阪市でいうと、これはよく松阪市長も言っていますが、南の入り口でもあるし、ある意味、ダム効果というのも人口に関して言うと期待できる場所である、これはそのとおりであります。

文化も雇用も、しっかりした観光政策もありますので、そういったところで一体となって問題点について考えていく。これは先ほどの答弁を局長が申

し上げましたけれども、活性化だけではなくて、防災もそうやと思います。

先ほど今井議員の答弁にもお答えしましたが、防災も、これはやっぱり人の力が必要でございます。住民の力が必要です。やっぱり多くの人口があるところが、他の地域とも協働してやるということが大事なことかなと思っています。

また、それは冒頭お答えしました、ひきこもりなんかも同じことかもしれません。一つの町だけではなかなか難しいけれども、一緒にやっついこうということが大事やと思いますので、地域連携ということを我々は心に刻みながら、しっかりと行政を展開していきたいと考えているところでございます。

〔8番 中瀬古初美議員登壇〕

○8番（中瀬古初美） 知事から、しっかりとその地域連携が非常に大事だと、それは防災に対してもそうだし、ひきこもりの問題も同じではないかというようなことをおっしゃっていただきました。

まさしくその地域連携というところにおいては、人口減少対策の南三重の連携、それから地域のつながりや連携というところは、県庁のこの組織体制の改正というのを進めていかれる上でも、やっぱり私は地域機関の在り方というのはしっかりと見直していくべきだと思っています。

地域機関があって、それぞれの地域でしっかりとした、それぞれの市町と広域で連携できるのは、まさしく地域機関だと思いますし、その地域機関をしっかりと見直して、そして市町と連携していく、地域の現状に的確に課題を把握して、対応できるような効果的で、また、効率的な組織体制の構築が図られるということが非常に大事ではないかと思います。

県庁の組織体制も当然のことながら、地域機関をしっかりと見直していただいて、そこを見直すということこそが市町との連携と、大きく地域ということの連携でつながってくるのではないのかなと思っています。

その辺りのことはいかがでしょうか。知事、お願いできますか。

○知事（一見勝之） 国で働いていますときに地域機関で働いておりました。これは中部運輸局というところで働いておりました。三重県でいうと、県庁

の中央組織がありまして、地域にそれぞれの事務所がございます。やっぱり重要なのは、議員がおっしゃったように、地域の実情についてつぶさに分かっているのは地域の事務所でございます。

そこをきちんと把握をすること、それから、県庁と対話をするることによって地域の問題をきっちり伝えていくこと、これは非常に大きな2点の機能であると思っていますので、こうした機能を損なうことがないように、今現在、議員御指摘のように、組織の見直しをしていますけれども、そういったことがより強化できるように、そこを大事にしながらか見直しを進めてまいりたいと考えているところでございます。

〔8番 中瀬古初美議員登壇〕

○8番（中瀬古初美） ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

今回は、ひきこもり支援フォーラムから、こうして地域のこと、人口減少対策の南三重の在り方などまで、いろいろ質問させていただきましたが、先ほど知事もおっしゃいましたけど、やっぱりそれぞれのところで関わられるいろいろな方々から意見を聞かせていただく、皆さんの声を、地元の声を、高校生の声を、若者の声を大事にしていく。

不登校のことについても、今回、ひきこもりピアサポーターが出ていただいた。当事者の方々です。そしてそこに関わっているソーシャルワーカーの皆さん、そういうような声をしっかりと聞いていただいて、三重県政が発展いただくように、私どもも、やはり県議会としてもそれは両輪で進めていくべきことだと思いますので、しっかりと取り組んでいくとともに、今回の質問をさせていただいたことで、またより一層展開があることをお願いしたいと思いますし、私も頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。今期最後の一般質問となりました。どうもありがとうございました。

（拍手）

休

憩

○議長（前野和美） 暫時休憩いたします。

午後0時11分休憩

---

午後1時10分開議

**開 議**

○副議長（藤田宜三） 休憩前に引き続き会議を開きます。

**質 問**

○副議長（藤田宜三） 県政に対する質問を継続いたします。43番 青木謙順議員。

〔43番 青木謙順議員登壇・拍手〕

○43番（青木謙順） 皆さん、こんにちは。マスクを取らせていただきます。津市選挙区選出、会派自由民主党の青木謙順でございます。

議長のお許しをいただきましたので、昨年は議長として登壇させていただいておまして、2年ぶりの一般質問となります。リハビリも兼ねて新たな気持ちで臨みたいと思いますので、よろしく願いいたします。

初めに、ちょっとこれも原点に戻って、新型コロナウイルスに感染された方々にお見舞いを申し上げ、一日も早い御回復をお祈り申し上げます。そして、長期間にわたりまして、懸命に新型コロナウイルスと闘っておられる医療従事者の皆様、最前線で尽力されている全ての皆様、そして、その御家族の皆様には心から敬意を表し、深く感謝申し上げます。

質問に入る前に、私からも、午前中にも中瀬古議員からお話がありましたが、お礼を申し上げたいと思います。

先月27日の土曜日、松阪市のクラギ文化ホールにおきまして、第3回となります、ひきこもり支援フォーラムが開催されました。今年度は、県及び市の共催事業として一見知事及び竹上市長、同期のよしみでありますけれども、にも御出席いただきまして、大々的に開催していただきました。

初めてのフォーラム開催時から、私も有志の会のメンバーの1人ござい

ますけれども、度々質問等でも取り上げさせていただきました私にとりましても、当日の光景は何か感慨無量でございました。

御多忙の中、御出席いただきました一見知事と、フォーラム開催に御尽力をいただいた中村部長をはじめとする当局の皆さんに、また、積極的に御参加いただいた皆様方に心より御礼申し上げます。

内容等の質問につきましては、今年度計画も始動したばかりでございますので、1年間の成果も検証しながら、今後もしっかりと議論させていただきたいと思っております。

さて、本日は、大きく三つのテーマに、県当局のこれまでの取組、そして、今後の事業展開の方向性などをお聞きしたいと存じますので、地域の皆さんが希望を抱くことができるような、力強い、前向きな、そして地域に寄り添った答弁をいただきますようお願い申し上げます、質問に入っていきたいと思っております。

一つ目でございますけれども、新型コロナで、コロナ禍という言葉も使われますけれども、観光全般には非常に厳しい状況が続いています。先般も、いろいろな関係者の方からも御意見をいただいたところでございますが、その中でも、観光事業者の方々がいろいろ工夫をしながら、本当に前向きに取り組まれている姿には頭が下がります。

このような時期だからこそ、観光客を迎え入れる各地域におけるいわゆる魅力ある観光地づくりを後押ししていくことが本当に必要だと感じるわけでありまして。

折しも県観光局において、魅力的な観光地づくり補助金が令和4年度事業として取り組まれております。

パネルをみてください。（パネルを示す）私の地元の津市においても、例えば榊原町では青山高原まで車で行けることを利用して、マウンテンバイクを使ったトレイルツアーを体験メニューとして開催してみえる方がみえます。自治会や所有団体の協力も得て、山道を整備してガイドツアーをされていますが、二つ目のパネルをみてください。（パネルを示す）山林が、マウンテ



ンバイクで踏み固められると、雨水が染み込まなくなってしまうため、そうならないようにコースの取り方やメンテナンスにも力を入れてみえます。整備した山道は、森林の管理歩道としても利用できますし、人が入ることで野生動物への牽制ともなり、そして獣害対策にもつながる。新しいアクティビティとして人気を博しております、県外からも、例えば関西圏の方、また、東海地方から、たくさんお客さんが、県外からのお客さんがほとんどだとお伺いしました。このことは、近くにありますが温泉や宿泊施設への波及効果も期待できるのではないかと思います。

また、私も住んでおります白山町では、次のパネルですが、（パネルを示す）地元の民家を使ってゲストハウスを経営する方もみえます。この方は大学院卒業後、国際NGOに参加され、約10年間、フィリピンのネグロス島で現地駐在員をされていました。その後、空き家になっていた実家へ夫と子どもと共にUターンして、2人で耕作放棄地となっていた田畑でお米とか、また、フィリピン野菜の有機栽培を始めました。県の農山漁村づくり課の起業者養成講座にも参加され、2019年にゲストハウスイロンゴをオープン、さらに、白山町の農泊推進と移住促進を目的とした協議会も立ち上げておられます。廣田副知事も行っていただいたかなと思います。

次のパネルです。（パネルを示す）2020年には、旧村役場を落札し、出会いと学びのシェアスペース、ハッレ倭を2021年4月にオープンされています。（パネルを示す）いろんな活動をしてみえるんですけども、実は、今年4月にオルタナティブスクール、いわゆる不登校の小・中学生を受け入れる学校に関する映画を上映したことをきっかけに、来年、この白山町にオルタナティブスクールを立ち上げる予定で、子どもたちの生きる力を育む活動もされています。

ほかにも、別の方でございますけれども、地元の方で、堆肥づくり及び有機農業、そしてまた別の方は、獣害対策などで専門的に活躍されている方々のところには、本当にその専門技術を学びに、たくさん遠方からいろいろな方が集まってみえます。

こうした地域の事業者や地域の人々が主体となり、新たな体験メニューや宿泊プランを創出することで、既存の観光施設として利用されてきた温泉、例えばうちの地元でしたら猪の倉温泉とか榊原温泉や、まだまだたくさんありますゴルフ場などと相まって、相互に利用が促進され、日帰り旅行がさらに宿泊旅行になるなど、長期滞在につながると考えます。

また、観光客の増加という一側面だけでなく、地域の住民との交流、観光交流の促進といいたいでしょうか、とか地域経済への波及など、地域の活性化にもつながると思います。

さらには、観光地づくりの取組に携わる人材が地域にいて、地域の魅力が再発見されまして、地域住民外の方々を受け入れながら、様々な活動が進められていくことにより、好循環が生まれることが期待されます。

県内各地において魅力的な観光地づくりが進められるためには、先ほども紹介していたような、地域の事業者や地域の人々が主体となって取り組んでいくことが重要でありまして、行政としてそのような取組を支援していくことが重要だと思っておりますが、当局のお考えをお聞かせ願います。

〔増田行信雇用経済部観光局長登壇〕

**○雇用経済部観光局長（増田行信）** それでは、県における魅力的な観光地づくりについての考え方をお答えしたいと思います。

観光産業は、宿泊業や飲食業、運輸業といった分野だけでなく、製造業であったり、農林水産業など幅広い分野に波及する裾野の広い産業であります。地域経済の活力を高める産業の一つであることから、観光旅行者を魅了し続けることができる観光地づくりに取り組んでいくことが大変重要だと考えております。

このため、魅力的な観光地づくりにおきましては、観光旅行者を直接受け入れる事業者の役割は、質の高いサービスの提供に加えて、心を込めたおもてなしなど多岐にわたっており、大きな要素を占めております。

また、近年、観光旅行者の関心は、観光スポットで景色などを見て楽しむことに加えて、地域の人々の営みに触れたり、生活文化を体験することにま

で及んでおります。観光旅行者と住民との関係は急速に接近しており、観光地としての魅力を高める新たな要素として、地域住民への期待が増加しているところがございます。

このため、地域の事業者と住民が一緒になって、魅力的な観光地としての受入れ環境を整えていくことが大切であると考えております。

私は、この4月から観光局長に就任した直後以降、県内はもとより、宮城県の気仙沼、岐阜県の白川郷など、先進的な観光地を訪問し、地域での取組について地域の方と意見交換をしてきました。

これまでに私が大変魅力的だなと感じることができた観光地は、例外なく、地域の資源が活用され、地域の皆さんを中心として頑張っておられました。そのようなところを見た上で、地域の主体的な取組が魅力的な観光地づくりには欠かせないということを改めて確認したところがございます。

観光局では、議員から御紹介いただきましたが、令和4年度、新たな観光旅行者の獲得や地域での長期滞在・周遊性を向上させるため、観光事業者などが行う前向きな取組に対して支援しているところがございます。

例えば、星空観察空間の創出であったり、SUPやカヤックによる水上のアクティビティなど、新たな体験型観光に取り組むための施設の整備のほか、例えば電動アシスト自転車のシェアリングサービスによる新たな移動手段の提供など、創意工夫により地域に人を呼び込むための取組を後押ししているところがございます。

また、観光事業者などが地域資源を生かした体験コンテンツの発掘や磨き上げに取り組む際には、専門家を派遣し、商品化に向けたアドバイスなどを行っているところでもございまして、これらを通じて、地域における、もう一泊、もう一食、もう一体験を進めることによりまして、観光消費額の増加など、地域経済の好循環につなげてまいりたいと考えております。

魅力的な観光地づくりとは、言葉を変えますと、旅行者よし、事業者よし、地域住民よしの三方よしの観光地づくりのことだと考えております。今後も県としましては、地域の主体的な取組を強力に支援してまいりたいと考えて

おります。

〔43番 青木謙順議員登壇〕

○43番（青木謙順） 今、増田局長も先進的な地域にいろいろと行かれて、感じたことを述べていただきました。

先ほど、二つの具体例で触れましたとおり、もともと地域にあるが知られていなかったものや活用されていなかったものが新しい視点で活用されているという例であります。

また、この場でしか経験できないものを情報発信していくことは、観光に訪れるきっかけとなりまして、長期滞在にもつながる。間違いないと思います。

こうした魅力的な観光地づくりが県内に展開されると、その地域の魅力を感じた観光客が、いわゆる県でよく使われます関係人口になり、ひいては移住や地域の活性化にもつながるのではないかと思います。

関係人口となった人々を移住につなげていくには、県内各地にいると思われれる地域の魅力を感じ様々な地域づくりの取組に積極的に携わっている方々の協力を得ることが効果的ではないかと思うんですけれども、そこで、こうした地域づくりに取り組んでいる人材を、地域の魅力発信や移住の促進に向けた取組に協力いただいてはどうかと思いますが、当局に再度お願いいたします。

○地域連携部長（後田和也） 本県への移住者に対するアンケートの中でも、移住相談において、観光で訪れて好きになった地域で暮らしたいということを経由して移住をしてみえる方が一定の数いらっしゃいます。本県への観光をきっかけに関係人口となり、さらに移住につながる流れというのがあると。また、そういう方の中には、地域づくりに非常に興味を持っていて、そういうことをやりたいという思いで移住されてみえる方というのも一定いらっしゃると考えております。

本県の関係人口となった人々を移住につなげるためには、そうした移住希望者と地域とのつなぎ役となるような人の役割が非常に重要だと考えており

まして、今年度から、いわゆるキーパーソンとなるような方を増やしていくような講座を県内各地で実施しているところがございます。

キーパーソンの方々には、そういうつなぎ役だけではなくて、地域の暮らしぶりや地域の資源、こういうものを情報発信していただくというようなこともぜひお願いをできればと考えておりますし、また、キーパーソン同士の相互交流による地域づくりの活動が拡大していくことを期待しております。

先ほど来、議員のほうから御紹介のあった地域づくりに取り組まれている方々も、まさしくこういうキーパーソンに当たる方々なのかなと思いますので、そういう方々に、ぜひ、移住者と地域とのつなぎ役となっていただくような形で御協力いただいて、一緒になって新しい地域の魅力を情報発信していくと、で、移住につなげていくというようなことを期待したいと考えております。

〔43番 青木謙順議員登壇〕

○43番（青木謙順） 御答弁いただきました。キーパーソンという言葉も出てまいりましたが、今、観光局長、また、地域連携部長、それぞれは部局は違うんですけども、この地域の活性化に向けては、地域への熱意ある方々の活動が重要ということを確認させてもらいました。

また、そういう活動が生まれるのは、地域に保たれてきた自然や歴史文化があつてこそだと考えています。

午前中の稲森議員の関西本線の質問でしたけれども、よかったと思うんですけど、名松線も触れてもらうともっとよかったなと思いますが、ということも一つの大事なファクターかなと思います。

今回、私の身近にある事例ばかりを出してしまいましたけれども、私は車で5分、10分、15分のところでもたくさん、そういった方々を見つけることができます。そのほかにも地域の活性化に頑張っていたいただいている人もたくさんみえるわけでありますけれども、また、今日たくさん議員も御出席ですけれども、三重県全域に言えることでありまして、特別なことではないとも思っています。

それで、このパネルを見てください。（パネルを示す）自分で、ちょっとイメージを湧かせてみたんですけども、スライドを作りました。

三重県での自然を活用した体験メニューの開発や農林水産業の体験、現場での技術の伝達など、保たれてきた地域資源を活用した地域での活動は、地域の魅力を増加させて、外部からの関心呼びます。こういったところが外部の関心呼んでいくわけであります。

きっかけは観光であり、体験であって、そこから長期滞在につながったり、地域の活動も外部からも参加すると、関係人口にもつながるということがございます。さらに気に入ってもらって、移住して活動に加わる方も出てくるのが期待されます。

まさに、一つ目の質問項目、私、挙げましたけれども、魅力的な観光地づくりが人を呼び込み、移住を促進する、となるわけであります。

こういった様々な活動がうまく連鎖することで、地域の活性化とともに、受け継がれてきた自然とか歴史文化、そういったものを次世代につなげていくことが重要と思っています。

特にその中でも豊かで恵まれた自然を次世代に確かに残していくということは、その地域だけでなく、もっと広い地域の生活にも影響することだと思いますので、今後も、住民が長く住み続けたいと思える地域づくり、存続できる地域づくりに向けた取組を進めてもらいたいと思います。

いろいろ今るる言いましたけれども、そのような思いを込めまして、次の質問につなげていきたいと思っています。

次に、循環型社会の構築に向けた課題についてお聞きしたいと思います。

まず、簡単に循環型社会についての歴史を振り返りたいと思います。

題は全て結論を指しているわけでありますけれども、廃棄物行政というのは、主に公衆衛生の向上や生活環境の保全を目的として施策が進められてきましたが、いわゆる大量生産、大量消費、大量廃棄型社会からの脱却に向けて、平成13年1月に循環型社会形成推進基本法が施行され、まず、製品等が廃棄物となることを抑制し、次に、排出された廃棄物等についてはできる限

り資源として適正に再利用し、最後に、どうしても利用のできないものは適正に処分するという方針の下、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会を目指し、様々な分野でのリサイクルが推進されて、そして平成12年度と比べ、結果としては、令和元年度には最終処分量は何と約77%減少しております。

また近年では、皆さん御承知のとおり平成27年のCOP21で採択されたパリ協定とか、令和元年のG20で共有された大阪ブルー・オーシャン・ビジョンにより、地球温暖化や海洋プラスチックごみに係る課題に取り組んでいくこととされ、廃棄物行政においても、こうした社会的課題を同時に解決していくという視点が大切であるとされています。

令和3年の11月定例会議、半年くらい前ですけれども、当時、県議会議員であった山本佐知子参議院議員が、10年、20年先に迎える太陽光パネルの大量廃棄に備え、リサイクル技術の開発をどのように促進していくのかといった危機感を持った質問をされているのは記憶に新しいところであります。その際にも、私も改めて、その質問を聞きながら、ごみ処理も社会情勢の変化を捉え、今考える時期に来ているなど認識を深めました。とともに、地域の課題と併せて考えていく必要があると強く思った次第であります。

私たちは廃棄物行政を真に循環型社会を構築していく政策とするためには、まず、正確な現状の把握、そして将来展望や課題を県民の皆さんと共有し、あるべき姿を共に考えていくことが重要であると思います。

そこで、まずは県が所管する産業廃棄物について、県外からの搬入及び県外への搬出、施設の残余容量など、県内の中間処理施設や最終処分場の現状、処理の仕組み、そして県の考え方についてお伺いしたいと思います。

〔小見山幸弘環境生活部廃棄物対策局長登壇〕

**○環境生活部廃棄物対策局長（小見山幸弘）** 産業廃棄物について県外からの搬入、県外への排出、施設の残余容量、県内の中間処理施設や最終処分場の状況、廃棄物処理の仕組み、あと、県の廃棄物処理の考え方、取組方向と施策について御答弁申し上げます。

産業廃棄物の状況については、5年ごとの産業廃棄物実態調査を基にした県の推計によりますと、令和2年度の県内での産業廃棄物発生量は約825万トン、中間処理によりリサイクルや減容化、安定化などが行われた上での最終処分量は約28万トンとなっています。

また、国の調査によると、令和2年度の三重県の産業廃棄物移動量は、県外からの搬入が約157万トン、県外への搬出は約64万トンとなっており、三重県では、県外からの搬入が多い状況となっております。

三重県内の中間処理や最終処分を行う処理施設の状況についてでございますが、令和3年度末時点で、木くずまたは瓦礫類の破碎施設、汚泥脱水施設などの中間処理施設が520施設、産業廃棄物処理業として埋立てを行う管理型最終処分場は3施設が稼働中で、残余容量は、令和3年度末時点で約795万立方メートルとなっています。これは、残余容量調査から推計した令和3年度の三重県の埋立て処分実績の約14年分に相当するところでございます。

廃棄物処理の仕組みでございますが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、主に地域住民の日常から排出される一般廃棄物は、市町による統括的な処理責任があり、地域内で処理を行うことが基本となっております。一方で、事業活動に伴って排出される産業廃棄物は排出事業者処理責任があり、廃棄物の種類や性状、市場原理等から、県域を越えた処理が選択されることも多く見られるところでございます。

産業廃棄物処理事業者は、こうしたことを踏まえ、需要を見極めながら処理施設の設置を計画しておるところでございます。

三重県の廃棄物処理の取組方向と施策でございますが、県におきましては、三重県循環型社会形成推進計画に基づき、「新たな知見や技術を取り入れ、多様な主体とのパートナーシップでめざす循環型社会～循環関連産業の振興による経済発展と社会的課題解決の両立に向けて～」を基本理念として、五つの取組方向により施策を進めておるところでございます。

例えば、「循環関連産業の振興による「3R+R」の促進」におきましては、産業廃棄物の発生抑制や高度なりサイクル等に係る研究や施設整備に対



する支援等により、産業廃棄物の減量化、資源化に取り組んでおるところで  
ございます。

また、「廃棄物政策を通じた社会的課題の解決」におきましては、事業者、  
市町等と連携したモデル事業や仕組みづくりを進めることにより、プラス  
チック対策、食品ロス対策に取り組んでおります。

また、「廃棄物処理の安全・安心の確保」におきましては、産業廃棄物の  
処理における透明性の確保や厳正な監視、指導等により、適正処理に取り組  
んでおるところでございます。

〔43番 青木謙順議員登壇〕

○43番（青木謙順） 現状や仕組み、これについては、その理屈はよく分かり  
ました。

先ほどの局長答弁では、管理型の最終処分場は、計算上、約14年後に残余  
容量がなくなることから、今、メモしましたが、廃棄物処理事業者は施設  
の新設や増設を検討していると理解しました。

我々が生活していく上で、電気とかガス等のエネルギーや、また、様々な  
ものは必要でございますので、環境への負荷を軽減していくという大前提の  
もとでの話でありますけれども、経済活動や日常生活の質を落とさずにとい  
うのも一方の大前提でありまして、現状はどうしてもごみが発生していくと  
いうことであります。

しかしながら、地域住民が排出する生活ごみ、いわゆる一般廃棄物につい  
ては、先ほどの答弁にもありましたように、基本的には市町の中で処理され  
るものの、事業者が排出する産業廃棄物については市町、あるいは県境を越  
えて処理されるものであるために、産業廃棄物処理施設が設置される地元で  
は、他府県等の廃棄物をなぜ受け入れなければいけないのか、立地上、狙わ  
れているのではないのか、なぜこの自然豊かなこの場所なのだ、という声が  
ございまして、地元感情としては当然のことだと思っています。また、有害  
物質などは出ないのか、本当に安全なのかといった不安の声も聞かれます。

私の地元の津市では、事業者から15ヘクタールの管理型最終処分場を設置

する計画があることが説明されました。地元では、土砂崩れ等の自然災害が発生した場合や水道水源及び農業等への影響を懸念する多くの声が寄せられています。

令和4年3月15日には津市自治会連合会白山支部等から知事に対して9083筆の建設反対の署名が提出され、同年4月18日には津市長から事業者に対して、三重県環境影響評価条例に基づく、事業者が作成した当該計画の方法書に対する意見書を提出しています。

本日は、地元自治会の方も傍聴に来てみえるわけなんですけれども、意見書の内容は、計画地域一帯が津市水道水源保護条例に定める水源保護地域に当たり、下流域ですけれども、ずっと広い地域になります。一志米の生産地であることに加え、地震や豪雨などによる土砂災害等が発生した場合に被害が広範囲かつ長期に及ぶおそれがあることなどから、地域住民の不安が非常に大きく、当該事業計画は認め難いというものであります。

この計画が公表されて以降、地元自治会、また、そういった任意の団体もあるんですけれども、会合が重ねられまして、議論が重ねられておりますが、得られる情報が非常に少なく、建設ありきで建設が進んでいくのではないかとの不安が広がり、建設反対の看板も国道や県道にも多く設置されております。

このように、この計画に対する地元の反対は非常に根強いものがございます。県においては、新しく策定するみえ元気プランにおいて、「地域の資源を持続可能な形で活用する地域循環共生圏の創出に向けて取り組みます」との方向性を示されています。

さきの局長の答弁では、産業廃棄物の処理については、市町あるいは県域を越えた広域処理を踏まえた制度になっていると説明がありました。基本的には、近隣市町等で処理されることが理想ではないかと思えます。

いずれにしましても、地域循環共生圏の創出については、地域住民の理解が必要不可欠であると考えます。

そこで、県では、産業廃棄物処理施設の設置、建設に対する地域住民の不

安解消を図るため、どのように取り組んでいるのか、お伺いしたいと思いません。

○環境生活部廃棄物対策局長（小見山幸弘） 御答弁申し上げます。

津市内で計画されている産業廃棄物最終処分場については、現在、事業者により、三重県環境影響評価条例に基づく環境影響評価手続が行われており、本年5月に、環境影響評価方法書に対して、条例に基づく知事意見を述べたところでございます。

知事意見では、手続の中で提出されました住民意見や、先ほど御案内にありました津市長からの意見を踏まえ、準備書の作成に当たっては、津市水道水源条例で指定する水源保護地域に該当すること、土砂災害などが発生した場合、それによる被害が広範かつ長期化すること等を十分勘案するとともに、地域住民等と十分なコミュニケーションを図る等、不安の払拭及び不満の解消を行うことなどを求めたところでございます。

今後の環境影響評価手続においても、周辺環境への影響が十分に低減されるとともに、地域の皆さんと十分なコミュニケーションが図られるよう、事業者を指導してまいります。

また、三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例の手続が行われることとなった場合には、事業者は、事業計画書の公告縦覧、住民説明会の開催、住民意見に対する見解書の作成及び公告縦覧などを行う必要がございます。

この手続を通じて、生活環境保全上の観点から、事業者と地域の皆さんとの十分なりスクコミュニケーションが確保され、地域の皆さんからの意見が最大限配慮されることとなるよう、津市とも連携を取りながら対応してまいります。

〔43番 青木謙順議員登壇〕

○43番（青木謙順） 今、局長の答弁で、県としてはどのように取り組んでいられるのかというのは少し分かったんですけども、この処分場計画については、局長からの先ほどの答弁にあったように、まず現在、環境影響評価条

例に基づく手続が進められるということではありますが、県では、事業者が作成した方法書に対して、5月19日付で知事名の意見書が提出されて、その内容は、さきに知事に提出された津市長や地元の県民の意見を踏まえた厳しい内容という捉え方をしているということで、今のそういう説明で理解しているんですけども。しかしながら、県としての姿勢はそういったことをおっしゃるんですけども、いまだに地元地域を中心に様々な不安の声は多く聞かれます。それを出されてからも。

このため、私も、地元選出の県議会議員でもありますので、地元在住の市議会議員らと一緒に計画地の周辺から現地確認させていただいたり、環境影響評価を実施される三重県環境保全事業団を訪問して、役員の方々から適正な評価の実施について確認させていただいてきたところでもあります。

なお、不安の声の中でも一番多いのは、冒頭に申し上げましたとおり、自分たちが知らない間に建設工事が進められるのではないか、もともと建設ありきの計画なのではないかといった、いわゆる行政への不信感とも取れる声です。

そこで、改めて確認させていただきたいと思います。今回の処分場建設計画について、地元住民の声を無視して進められるようなことはない、地域の皆さんが安心いただけるように、知事からきっぱりとお伝えさせていただきたいと思います。知事、よろしく願います。

○知事（一見勝之） 産業廃棄物の処分場というのは、これは必要なものでもありますので、そこは立地がおのずと決まってくる場所でもありますけれども、三重県に生まれて育った私としては、三重県でほかの地域の廃棄物を処理しなきゃいけないというのは、何でそんなせなあかんのかなという気持ちはずっと出てくる。やっぱり住民として当たり前の気持ちだと思います。

やるんなら、きちっと住民とのコミュニケーションを取ってほしい。加えて、安全・安心にしっかりと配慮してほしい、これも当然だと思います。

5月19日に知事意見を出させていただきましたけど、私はその意見の原案を見せていただきました。そこには、「地域住民等と十分なコミュニケー

ションを図る等、不安の払拭及び不満の解消に最大限努めること」と書かれていました。

「最大限努めること」ではあかんのとちやうかというので、そこの書換えをしてもらったところです。「地域住民等と十分なコミュニケーションを図る等、不安の払拭及び不満の解消を行うこと」と明確に書いてほしいということで、その部分はすぐに変えてもらいました。

やはり一番大事なのは、地域住民の不安の払拭、不満の解消であります。これがしっかりできているかどうか、これからも注視していきたいと思っています。これは、県議会の議員方と一緒に、しっかりと対応していきます。

やはり環境影響というのは一番住民が気にしているところでございますので、地域の皆さんの声にしっかりと耳を傾けさせていただいて、真摯に対応してもらおうように求めていますと考えております。

〔43番 青木謙順議員登壇〕

○43番（青木謙順） 知事からしっかりと対応するという答弁をいただきました。少し安心しました。

きっとテレビを見てみえる地域の皆さんも、先ほどの知事の言葉、再度、その言を見て、自分の意見を言われたということや、本日傍聴に来ていただいた皆さんも少し安心されたのではないかと思います。

ただ、これからでございますので、まさに、私の二つ目の質問項目にありますように、地域住民の不安や不満の払拭こそが、知事がいわゆる一丁目一番地に据えてみえる、人口減少対策となるということでもあります。

今後も地域の皆さんの声を聴き、しっかりと対応していただきますよう、お願いいたしまして、少し時間も押してまいりましたので、次の質問に移らせていただきます。

次は、林業であります。県土の3分の2を占める森林は、地球温暖化防止や国土保全、水源の涵養といった私たちの生活に欠かすことのできない恩恵をもたらしています。

森林を適正に管理することで、これらの恩恵を十分に発揮させていく必要がございますが、林業の採算性の悪化から、手入れ不足の森林が多くなっているのが現状です。

このような中、令和元年度に、経営意欲の低い森林所有者に代わって、市町が主体となって森林を整備する森林経営管理制度がスタートいたしました。

あわせて、導入された森林環境譲与税を財源に森林の整備が進められており、私の地元の津市でも、森林所有者への森林の管理に関する意向調査や市町による森林整備が始まっております。

森林環境譲与税の譲与額も段階的に増額されておまして、今後、さらに市町による森林整備が増加していくものと考えられます。

また、県内の森林の7割以上が利用期の50年を迎えています。林業は輸入木材に押されて産業競争力が低下し、伐採や再造林が進んでおりません。

ウッドショックやロシアのウクライナ侵攻、急激な円安などで木材輸入をめぐる状況が非常に不安定になっている中、SDGsや経済安全保障の観点からも、県内森林資源の活用を促進して地域経済の発展につなげていくことが重要となっています。

その一方で、林業の担い手というものに目を向けますと、本県の林業従事者数は長期的に減少傾向が続いておりますのは皆さん御承知のとおりですが、何と過去30年間で4分の1程度まで減少しております。

高性能林業機械の導入をはじめ、生産性の向上への取組は行われていますが、このままでは森林整備や森林資源の活用を進めようとしても進められないといったことにもなりかねません。

新規就業者を確保して、優秀な林業人材の育成を進めるとともに、就業者の定着率を向上させていくことが、今、本当に喫緊の課題、必要となっております。

県においては、既就業者を対象に、新たな視点と経営感覚を持った林業人材を育成するために、みえ森林・林業アカデミーを令和元年度にスタートさせております。

これまで順調に受講生が集まっておりますが、学んだ知識や技術を現場で実践していくことへの支援など、今度はアカデミー修了生へのフォローも求められているところでございます。

こうした中、林業・木材産業関係者を中心に、林業従事者や経営体の総合的なサポート体制を構築するため、一般社団法人みえ林業総合支援機構が昨年度設立され、県も出資を行い、令和4年4月に公益法人化されたところでございます。

コロナ禍、ウッドショック、カーボンニュートラルに向けた対応など、目まぐるしく変化する社会情勢に対応し、森林を整備し、林業・木材産業の成長産業化を図っていくため、林業従事者の確保、育成や経営体への総合的な支援を行う当機構に大きな期待を寄せているところでございます。

先般の8月、9月にも、この林業関係者の友好団体からも要望をたくさんいただきまして、その中身でもあります。

そこで、お伺いしたいんですけども、林業従事者、経営体の支援を総合的に進めていくため、公益社団法人みえ林業総合支援機構は、一体どのような役割を果たすのでしょうか。また、その機構と県の関わりについても、併せてお伺いしたいと思います。

〔更屋英洋農林水産部長登壇〕

**○農林水産部長（更屋英洋）** それでは、みえ林業総合支援機構の役割、また、機構と県の関わりについてお答えいたします。

機構につきましては、森林環境譲与税の導入など新たな社会情勢の変化に機動的に対応し、林業労働力の安定的な確保、林業従事者のスキルアップ、新たなチャレンジへの支援、林業経営体の育成強化などを目的に、林業・木材産業関係者が主体となって令和3年8月に設立し、本年4月から本格的に業務を開始しております。

当機構は、これまで三重県農林水産支援センターが実施しておりました新規就業者の育成事業や林業従事者対策基金の移管を受け、主に既就業者の人材育成機関であるみえ森林・林業アカデミーと連携しながら、就業希望者が

ら既就業者までの一体的なサポートを行う、林業に特化した総合的な人材確保・育成機関としての役割を担っています。

こうした役割は、県が行う森林・林業施策との関わりが強く、県と機構は互いに連携を図りながら、機動的かつ弾力的に事業を実施していく必要があります。

このため、県では令和3年度に機構に対して出資を行い、県の出資法人に位置づけるとともに、林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき、研修の実施や資金貸付、林業労働力の委託募集などの業務を行う県唯一の林業労働力確保支援センターに、本年4月、指定したところです。

今後も引き続き、機構と連携・協力しながら、林業の新たな担い手の確保対策の充実や体系的な研修、講座の実施を通じて、就業希望者から既就業者までの一貫した人材の確保・育成に取り組んでまいります。

〔43番 青木謙順議員登壇〕

○43番（青木謙順） 今、機構の役割と県の関わりについて答弁いただきました。

改めて、林業・木材産業の発展に向けて、機構の担う役割は本当に大きいなど感じさせていただきました。

先日、林業関係者とお話しする機会がございまして、何人かとお話をさせてもらいました。その中で出た課題の一つに、新たに就業された方への研修についての話を伺ったんですけれども、危険を伴う林業作業に従事させる上で、チェーンソーを用いた伐採技術、それから、労働安全に関する知識の習得などは必要不可欠のことですけれども、こうした新人の育成は事業体の負担も大きいことから、国では、緑の雇用事業という補助事業により、事業体の職場内研修に対して支援を行っており、みえ林業総合支援機構は受託事業者としてこの事業を実施しているところでございます。

ちょっとこのパネル見てください。（パネルを示す）この緑の雇用の事業は、この上のほうに「緑の雇用とは」と書いてある、この2行に。小さいですね、これ。



未経験者でも林業の仕事に就き、必要な技能について現場を通じて習得し、キャリアアップを支援するものですが、最近この事業を行う際の条件が非常に厳しくなり、新たな課題が生じているとのことでございます。

その課題というのは、事業体が職場内研修を行う際に指導者を充てる必要があるのですが、令和4年度からは新人の所属する作業班に、このフォレストワーカーと見えるんですが、この班の中に、ステップ3に書いてあるフォレストリーダーという資格を持った指導者が必要になったということで、事業体では、この資格の取得者の増加が急務になっているということでございます。

ここで問題となるのは、現在、この資格は三重県内では取得できません。奈良県まで研修を受講しにいかないと取得できないということなんです。そして、今はコロナ禍の影響で、奈良県の受講さえも、あまりようけは人が集められないということでさらに困難になってきておまして、新規就業者に必要な技能や知識を円滑に習得させ、一人前に育てていくには、三重県でフォレストリーダーの資格取得を可能にして、緑の雇用事業、国の事業ですけれども、これを円滑に活用できる環境を整えていくことが必要になっていると感じました。

また、ハローワークのほうでこの人材を募集しても、なかなかよい人材が見つからないという声とか、ほかにも、せっかく数年かけて育てても、ようやく戦力になったなと思うところでお辞めになったりということも多くて、大変な痛手になるということもお聞きしています。

林業人材の確保・育成は、本当に最優先の課題でございまして、今、申し上げた現場の声にしっかりと応えられるよう、県と機構は、当然連携はしてもらおうと思うんですけども、体系的に林業人材を育成するとともに、せっかく林業に就業された方々ができるだけ長く働いてもらえるような就労環境の改善にも取り組んでいかなければならないと私は思うんですが、そこで、再度お聞きしたいんですけども、就業希望者から既就業者まで一貫した人材の確保・育成に向けて、具体的にどのように進めていくおつもりなのか、

お考えをお聞かせください。

○農林水産部長（更屋英洋） では、一貫した人材の確保・育成に向けた県と機構の連携についてお答えいたします。

林業経営体が現場での新規就業者を育成する際に必要となるフォレストリーダーの資格取得に当たりましては、三重県内で研修を実施できていないことから、現在、県と機構において対応策の検討を重ねているところです。

具体的には、みえ森林・林業アカデミーと機構が連携して研修を実施することで、来年度から三重県内でフォレストリーダーの資格が取得できるようにしたいと考えています。

また、新規就業者の確保に向けて、県では、機構と緊密に連携しながら、新たに首都圏での林業就業セミナー、県内における林業体験ツアーやインターンシップ、高校生を対象とした林業経営体との就業相談会などを開催する予定です。

さらに、令和5年度からは、機構事務所が林業研究所内に移転することから、みえ森林・林業アカデミーも含めた本県の林業人材育成・支援機能の集約化を図ることとしております。

今後はこの拠点を通じて、県と機構がしっかりと連携し、体系的な研修の提供や就労環境の改善に向けた支援など、就業希望者から既就業者まで一貫した人材の確保・育成に向けたワンストップサービスを提供してまいります。

〔43番 青木謙順議員登壇〕

○43番（青木謙順） あっさりやりますということなのですが、大丈夫なのかなってこっちが思いました。

今まである森林・林業アカデミーは座学中心にやってみえるけれども、そういったこととか、例えば想像するに、機構あたりは現場実習も入れながら、それぞれ組織が役割分担しながら連携して、そういった資格が取れるような環境をこの三重県で整えたらいいなという気持ちで今質問したんですが、やりますと言われても、どこかがオーケーを出さんとあかんのですよ。勝手に三重県ができるわけじゃないような気がするんですけども、その辺は、今

後、前向きに進めていただくということで、恐らく林野庁とか、国のそういったいろんな機関があると思いますので、三重県が意欲を示すことによって、その許可が取れるように、また、環境を整えるように期待したいなと思っています。

緑の雇用事業の一層の活用や新規就業者の確保、林業人材の育成、そして支援、機能の集約化など、いろいろ林業人材の確保・育成に向けて、県と機構がしっかりと連携していかれることを答弁いただいたんですけども、まさに、私がこの三つ目の質問項目にも挙げさせていただきました、林業人材の確保・育成のさらなる推進が持続可能な産業につながると。これまで、みえ森と緑の県民税とか、またさらに国の森林環境譲与税等の制度が年々充実する中で、財源の確保は徐々にできつつあるとも思いますので、そういったところを考えますと、今度はやっぱり人材確保が最優先かなと、こんなことも、緑の雇用の友好団体等の聞き取りからも、非常に切実感を感じておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

さて、本日、いろいろと三つの柱ということで、一つ目は観光地づくり、そして、二つ目は廃棄物対策、はたまた林業振興ということで質問させていただいたわけなんですけれども、何か質問項目が何々についてじゃなくて、いきなりもう結論を自分で勝手に作って、この方向に持っていくぞ、みたいな変な質問項目になってしまいましたけれども、自分の気持ちはそこに出ているわけでありますが、これらの施策は、一見すると何かばらばら、別のものに見えるんですけども、実はこれらの課題は、近年話題になっているSDGsの最初の頭文字でもあるサステナブル、いわゆる持続可能なという考え方で共通の課題と捉えることができると私は確信して、今日質問しているんですけども。

一つ目の観光地づくりは、持続可能な地域づくりにつながることで、それから二つ目の廃棄物対策では、持続可能な循環型社会につながることで、三つ目の林業振興では、持続可能な地域の産業と自然環境の保護につながることで、また、これらの課題は、相互に影響し合っておりますので、同時に並列して

考えていかないと効果的な取組にはならないような気がいたします。

行政の施策はえてして、こんなん失礼な言い方ですけども、縦割り行政ともやゆされるように、組織が縦割りではありますが、なかなか相互の連携って非常に難しいなと感じる場面が多いです。

しかし、それぞれの施策は、個別の目標を掲げているとはいえ、その先にあるのは、県民の皆さんの幸せであるはずですよ。

最初に紹介しましたお二人は、それぞれ出身中学校は違うのですが、私がそれぞれの中学校に勤務させてもらったときに、2人とも中学生だったんですね。その方が今30代、40代になって成長されて、地域愛とか、ふるさと愛で燃えて、いろんなことを投じて、体をなげうってやって頑張ってもらっているわけでありまして、次世代への思いから、時には多文化への思いも含めながら取り組んでみえます。

私の質問の二つ目の廃棄物対策や三つ目の林業振興にも、このお二人は、やっぱり関心、興味を持って連携してみえると思っています。

私も今回、2年ぶりの質問に当たり、議員として原点にぐっと戻ったときに、様々な視点から地域を見詰め直してきたところでございますが、トップである知事をはじめ、副知事や各部長におかれても、さらに幅広い考え方を持って施策を進めていただき、しっかりと各部局や関係機関との連携を取り、今定例会で上程されました強じんな美し国ビジョンみえ、そしてみえ元気プランの円滑な進捗と着実な成果を期待したいと思います。最後に、知事、今日この質問、3本柱について、御所見がありましたらよろしく願います。

○知事（一見勝之） 私もよく部長方に申し上げるんですけど、部局はそれぞれですけど、知事は1人やでと。だから、よく連携を取りながらやってくださいという話をします。

そういう意味では、県民のことを考える。県民ってやっぱり大事な我々の主権者でありますので、そこのことを考えたらおのずからその部局ごとに分かれて答えを出すということはないと思います。三重県庁の人たちは一生懸

命これやってくれていますので、ますますこれからそれに磨きがかかってくると思います。

それから考え方としては、強じんな美し国ビジョンみえ、みえ元気プランに盛り込んでいますけれども、議員がおっしゃったSDGsの考え方、これからはもう避けて通れません。そういうことをしっかりとやっていきたいと考えております。

〔43番 青木謙順議員登壇〕

○43番（青木謙順） 終結いたします。ありがとうございました。（拍手）

## 休 憩

○副議長（藤田宜三） 暫時休憩いたします。

午後2時11分休憩

---

午後2時20分開議

## 開 議

○副議長（藤田宜三） 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 質 問

○副議長（藤田宜三） 県政に対する質問を継続いたします。18番 倉本崇弘議員。

〔18番 倉本崇弘議員登壇・拍手〕

○18番（倉本崇弘） 草莽、桑名市・桑名郡選挙区選出の倉本崇弘です。

最後の質問者となりました。お疲れのところ、もう1時間と少し、お付き合いいただければと思います。

本日は9月26日です。あの伊勢湾台風から63年目を迎えています。

私の地元桑名市でもその大規模な被害状況を後世に語り継ぐイベントが、この後、午後6時から開催される予定になっています。

災害が発生したときから63年経過いたしておりますので、この議場におられる方で伊勢湾台風を御自身で体験された方というのは非常に少ない状況になってまいりました。

私もその1人ですが、十数年前、私が桑名市議会議員として初当選をした頃には、まだ年長の議員とか御自身で体験された方が多数おられました。そういった中で、この時期になると伊勢湾台風の話をよく聞かせていただきました。この議場でそのときの話をそのままお伝えするものなかなかはばかれるような、大変悲惨な状況を数多くお聞かせいただいたわけですが、それから十数年が経過し、そういった経験を聞かせていただく機会というのも非常に少なくなってまいりました。戦争もそうありますが、年を経るごとにこういった体験を聞かせていただく機会というのは減ってまいります。そういった意味では、後世に語り継ぐ活動というのは非常に貴重なものでありまして、ぜひ継続してもらいたいと思っています。

ちなみにこの後開催されます桑名市のイベントのイベント名は、語りつなごう伊勢湾台風63ということで、三重県も御後援をいただいて側面的に支援していただいています。ぜひこういった側面的な支援を今後もしっかりとしていただければと思っています。

それでは、通告に従いまして、質問させていただきたいと思います。

まず1番目、財政についてであります。県民満足度を高める財政運営とはということでお伺いしたいと思います。

この2月にも、代表質問で財政については少し聞かせていただきました。最後のほうの質問だったものですから、なかなか十二分にやり取りをさせていただけなかったものですから、ちょっと改めてまた質問させていただきたいと思います。

2月のときにも申し上げましたが、三重県の財政状況も一時の危機的な状況は脱しつつある、こう思っています。依然、厳しいと言えれば厳しいんですが、以前の状況からするとかなり改善してきている、こういった認識に私は立っています。

一方で、県政運営の中で最も重要なことは、県民の皆様からお預かりした県税等の税を活用して、県民の皆様が快適に生活を送ることのできる環境をしっかりと整備することにあると思っています。

しかし、残念ながら、ここ数年、財政状況は非常に厳しいということで、出をしっかりと抑えながら財政再建を目指してまいりました。その結果、今の少し財政状況が改善したという状況になってはきたものの、一方で箱物の凍結もそうではありますが、維持修繕の遅れが少し顕著になってまいりました。

そういった中で、ここ数年かけて横断歩道の書換えであったりとか、河川のしゅんせつなどは例年よりも多くの予算を割いていただいて、遅れを取り戻してきているという状況になってきています。

つまり、ここ5年、10年という少し長いスパンで見ると、後年に送った10年で維持修繕費を例年よりも多く予算を割いて取り戻すといった結果にならざるを得なかった。単年度で見れば、緊縮財政の結果、財政状況は改善してきているという状況にありますが、長い目でみると単に先延ばしをしてきただけにすぎないとも言えるのかもしれない。

誤解がないようにあえて申し上げますが、この緊縮財政を私は必ずしも全否定するつもりは全くありませんし、当時の状況を考えれば、やむを得なかった措置であると思っています。しかし、その状況が少し改善をしているということを受けて、少し段階を変えてもいいのではないかという視点で、この質問をさせていただいています。

再三申し上げますが、最も重要なことは県民の皆様の満足度を向上させるために予算をしっかりと使ってもらおうということでありますから、既存の施設の維持修繕というものを先送りすることなくしっかりとやっていただくことは一つ重要な視点だろうと思っています。

そこで、県民の皆様の満足度を高めるための財政運営について、県の考え方をお伺いしたいと思います。

〔高間伸夫総務部長登壇〕

○総務部長（高間伸夫） 県民の満足度を高めるために必要なタイミングで必

要な投資を行うべきではないかという御質問に対して、お答えさせていただきます。

御存じのとおり、本県では、平成28年度にかけて県債の償還金であります公債費が非常に増加いたしまして、平成28年度の経常収支比率が99.8%になるなど、これは全国で46位なんですけれども、いわゆる財政の硬直化が非常に深刻化したことから、平成29年度に三重県財政の健全化に向けた集中取組を取りまとめたところでございます。

歳出面では、先ほど御指摘がありました県有施設、箱物の建設について、着手済みのものを除いて、原則として新たなものの着手を当面見合わせるなど、公共事業をはじめとした投資的経費の抑制による県債残高の減少ですとか、総人件費の抑制に取り組んだほか、歳入面では未利用財産の売却ですとか、あるいは県税の徴収率の向上、こういったものにも取り組んできたところでございます。

この結果、本県の財政状況は、令和2年度の経常収支比率が96.3%、これは全国でいうと35番、要は46番から35番まで改善したということで、主な財政指標、それ以外のやつについても改善傾向を維持しておるというところでございます。さらに、令和4年度の当初予算におきましては、県債管理基金は6年ぶりに所要額を満額積み立てることができましたほか、県債残高が4年ぶりに減少する見込みとなるなど財政健全化に向けた取組の成果が御指摘のとおり現れてきているのではないかなと思ってございます。

一方で、今後の財政状況を見通しますと、いわゆる団塊の世代がいよいよ後期高齢者となっていきますので、今後、社会保障関係経費の増加がさらに見込まれるほか、県債管理基金の積立不足額も今70億円なんですけれども、これも計画的に解消する必要があることなどから、なかなか決して楽観できる状況ではないのかなと思っています。

こうした財政状況ではありますが、御指摘のとおり県の所有する施設の多くが、かなり老朽化が進んできておりまして、御指摘のとおり県民の満足度を高めていけるよう、特に県民の安全・安心の確保の観点から、それぞれの



施設の状況に応じて、今後、建て替えあるいはその長寿命化等を計画的にしっかりと進めていかなければならないのかなとも考えております。あわせて、引き続き県民ニーズの非常に高い区画線の引き直しですとか河床掘削などについても有利な起債を活用して取組を進めていきたいと考えてございます。

いずれにしましても、こうした取組については的確に対応しつつ、やはり将来の負担にも留意したバランスの取れた持続可能な財政運営に努めていきます。

以上でございます。

〔18番 倉本崇弘議員登壇〕

○18番（倉本崇弘） ありがとうございます。

ただいま総務部長より御答弁いただきましたが、以前よりは少し柔軟に対応していただけるんだろうなということを感じさせていただく答弁でありました。

しかし、実際、現場で話を聞いていると、依然、三重県の財政状況は厳しいので、なかなか予算措置は難しいよねといったお話を各部局の現場レベルではよくお聞きをするケースがあります。これは、総務部の意向とはまたちょっと違ったところで起きているような気がしますし、ここ数年、緊縮財政でずーっとやってきた、ある意味では、その名残がいまだに残っているのかなとも感じます。

必要なときに必要な予算措置をするということは結果として後年に使う予算、いつ使うかだけですから、結局同じことなので、5年とか10年とか少し長いスパンで見れば、結局、財政負担は同じ額になるはずなんです。数年やめていたからといって、必要な予算額が減っていくわけでは決してないので、ぜひ総務部としてはまずは必要なところにはちゃんと予算をつけるんだということを明確に全庁的に伝えていくという努力をしていただきたいと思いますし、それぞれの部局においては、財政状況が厳しいし、どうせ総務部のほうではねられるからということではなくて、しっかりと必要なものは必要な

予算を要求してもらおうよう、ぜひお願いしたいなと思います。

少し話は変わりますが、先日、「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」及び「みえ元気プラン（仮称）」最終案に基づく今後の「県政運営」等に関する申入れを県議会として行わせていただいた際に、知事からその席の場で、財政状況について御発言をされた場面がありました。その際、三重県財政は非常に厳しいんだということを前置きとしておっしゃった後に、私も以前は使う側の立場だったという趣旨の御発言をされたように記憶しています。

知事御自身が、知事に就任されて、三重県財政を見て、少しぐっと引き締めていかなければいけないなという思いを持たれているのかなと感じましたし、その一方で、予算を要求してくる各部局の思いもある程度御理解いただいているんであらうと思っています。ぜひ、先ほども申し上げましたが、要るものは結果として絶対に要るんですから、これはいつ使うかの問題で、しっかりと使っていただけるよう、必要なときに必要な予算をつけていただけるように御努力をいただきたいと思います。

ちょっと一つ、ここで例を紹介させていただきたいと思います。例示なので具体的な個別の施設名はちょっと控えさせていただきたいと思いますが、ある県立学校の話なんです。県立学校で、野外に設置されたトイレが崖の下にあるんです。非常に危険な状況だということで、学校からは、教育委員会に対して移設して新たに新設してもらいたいという要望がなされていました。しかし、予算議論の中でこの崖が即崩れるという状況にはないということで、これは県土整備部も実際に見ていただいて、技術的にも即崩れるということではないというある意味ではお墨つきをもらった上で予算措置がされなかったということでありました。しかし、現場の先生たちから見ると生徒がそこを毎日使っている、あるいは、特に雨の日などは、雨が降るとやはり恐怖を感じる、怖さを感じるということなんです。学校としては、依然予算要求をし続けていきたいという御意向のようでありましたが、なかなか総務部、財政当局の思いが各現場に伝わっていない、十分に伝わり切っていない。これが、どこで一体止まっているのかというのを私も詳細に確認したわけではあ

りませんが、個別の事例を見ているとやはり止まっている事業が間違いなくあるんだと思います。緊急な、命に関わる部分、どうしても、誰がどう見てもやらなければいけない事業というのは、かなりやれてきているんだろうと思います。その2番手、3番手ぐらいに位置づけられている事業、そういったところはやはり担当者の皆さんの思いであるとかそういったところによって予算がつく、つかないというのが左右されているような感じがしています。

以上、ここまで申し上げまして、総務部長と私の議論であったり、私から今少し申し上げた、御紹介させていただいた件も踏まえて、ぜひ、知事に御所見をお伺いしたいと思います。

○知事（一見勝之） 私が県議会の皆さんから申入れをビジョン・プランでいただいたときに、使う側の立場だったのでと申し上げたのは、要求官庁側の立場でしたのと申し上げたんだと思います。

今度は査定をする側の立場、両方の場面を私は持っているわけでございますが、県の財政状況は御指摘のように厳しい状況を完全に脱しているわけではありません。財政調整基金の積立不足額も70億円ありますし、それから經常収支比率はかなりようになってきたというものの全国よりもまだプラス2とか、マイナス2とか、厳しい状況であるのは事実なんです。

ただ、財政の健全化ばかりを求めているわけにもいかんということは事実でありまして、私もこの間は北勢児童相談所の一時保護所に行かせていただきました。もう長い間、手が入っていないくて、そこで保護されている子どもたちの安全・安心ということを考えると、これは財政が厳しい中でもやっていかなあかんところやと思いました。

まず、大事なのはやっぱり県民の命でもありますし、子どもの幸せな育ちでもあります。それから産業の発展、こういうものが非常に重要だということで、ビジョンやプランにも書かせていただいているところでございます。特にインフラについては、安全・安心に直結するところもありますし、それから世代間の効用が長期間にわたって続くということで、インフラ整備につ

いては、国においても赤字国債ではなくて建設国債という形を取って、国債発行を認められているというの也有ります。あとは、どんなふうにプライオリティーというんですかね、選択と集中をやっていくかということやと思っていますが、まず命やあるいは子どもの育ちに関するところにやっぱり集中投下していかないかん。議員から御指摘いただいた崖の下のトイレも、状況を見て、これはやらなあかんということであれば、まずやっぱり現場職員の判断というのは重要やと思いますので、しっかりやってもらいたいと思います。

この間、私はそんなことはないと思うんですけど、ある方から聞くと、三重県はお金がないのでこれはできへんのやという声結構現場であると言うんです。それはおかしいと。私なんかずっとお金のない部局で仕事してきましたので、いや、お金がなければ知恵を出すんだと。財源がなければ、寄附金を使ったり、クラウドファンディングを使ってお金をかき集めて仕事するのは当たり前やとは思ってはいますが、そういう職員は三重県庁には誰もいないと思っていますけど、しっかりと県民の幸せのために使うべきところにお金を使っていく、節約するべきところは節約する、これが重要であると考えております。

〔18番 倉本崇弘議員登壇〕

○18番（倉本崇弘） ありがとうございます。

ぜひ使うべきところにはしっかりと予算を使っていただければと思いますし、それぞれの部局においても、予算要求しなければいけないところはしっかりと、知恵を絞って、ほかの方法があるのであれば、ほかの手段をぜひ考えていただければなと思います。

これからしっかりとやっていただくことにさらに期待をして、次の質問に行きたいと思います。

次に、2番目の公共交通の在り方について、お伺いしたいと思います。

午前中にもこの公共交通については議論があったところではありますが、私は、広く鉄道とバスと両方にわたる公共交通全般について少し質問させてい

ただきたいと思えます。

このテーマでは、何度か質問させていただきましたし、一見知事からも、国で決めるところが大きくて県で決められるところはある程度限定はされているものの、公の果たすべき役割は一定大きいんだという趣旨の御答弁をいただいているところであります。

現行制度上では、赤字のために廃線にする際には届出をすれば即廃線にできるというルールに基本的にはなっています。つまり、その仕組み上には都道府県であったり、市町が介入する余地は極めて少ない、限定的であると言わざるを得ないというのが実情だろうと思えます。

しかし、現実には三重県では協議会を立ち上げるなど民間事業者と行政が協議する場が一定程度確保されています。ただし、それらは赤字等の経営状況が厳しくなった路線にある程度限定されているケースが極めて多いというのが現状であります。

しかし、公共交通を取り巻く環境というのは、この路線はいいけれども、この路線は非常に経営状況が悪いんだという状況ではなくて、公共交通全般にわたって、極めて一部の都心部の路線、三重県にはあまりないのかもしれませんが、都心部の一部の路線を除いて非常に厳しい環境にあるという状況だろうと思っています。そういった意味では、現在、黒字の路線についても未来永劫安泰というわけには、残念ながら決してありません。

そして、加えて、この2年半に及ぶコロナ禍の中でリモートワークなどが相当進み、公共交通の利用の機会というのは確実に減少し、ますます経営環境は悪化してきています。従来であると、こういった環境ですから、なかなか事業者側も自社の経営状況を必要以上にオープンにすることには強い抵抗感があったかもしれません。しかし、コロナ禍でそれらの民間事業者の経営状況、経営判断というものも少し変わった、また、新たな局面に移ろうとしている、こういう過渡期に入ってきている、こう認識しています。まさに今こそ、官民挙げて公共交通を抜本的にてこ入れしていくべき好機であるとも言えます。

とりわけ、これまでも赤字路線については、従来も何らかの支援、検討がなされてきましたが、黒字の路線の収益力の強化であったりとか黒字経営に向けて官民一体で取り組んでいく、こういった取組は少し弱かったように感じています。現在の取組ですと、先ほども少し触れさせていただきましたが、赤字になるとその赤字の路線をほかの黒字路線で埋めたり、あるいはグループ内の事業で穴埋め、補填をしていくといったことをやっていて、それがままならなくなったら初めて三重県などの行政機関との協議の俎上につてくるといふ状況にあるんだろうと理解しています。

しかし、現実には本来協議が必要なのは、もう少し前のタイミングに私はあるんだろうと、思っています。経営が非常に厳しくなった路線について、相談、協議を求められても、もはやその時点で取り得る選択肢はもう本当に限定的になってしまうと思います。極端に言えば、補助金を入れて、何とか運営状況を支えていくというその一択にほぼ絞られてくると思います。そういった意味では、あまり遅いタイミングで協議を持ちかけられてもということがありますので、ぜひ早いタイミングで何らかの協議の場を設置するような御努力を、これは県だけではなくて、市町で完結するような路線についても同じだろうと、思っていますが、しっかりと協議し、官民一体でしっかりと公共交通を支えていくような、ある意味では三重県モデルのようなものをしっかりと構築してもらふ必要があるんだろうと、思っています。

これは、バス路線にある程度限定された話になってしまいますが、バス路線は非常に運賃が高く設定されていると私は思っています。

特に、私の地元などは、桑名市と木曾岬町ですので、名古屋市に通勤されている方が非常に多いんです。そうすると、やはり都心部の料金設定と三重県の運賃の設定を比較して、名古屋市のほうが安いとか、こういった比較が、全てにおいてなんですが、比較的されやすい地域に住んでいるというので、特にそういった感じを強く感じるころなんですが、やはり地方というのは車社会ですから、なかなか公共交通に乗る機会が都心部に比べて少ない方が多いというのが実態であります。そういった中で、利用率が当然それほど高

くないので、料金設定、運賃設定が高くなってしまいうというのは、これは大きな課題の一つだろうと思いますが、ここを民間事業者の自助努力で何とかしろというのはかなり酷な話だろうと思います。こういったところにこそ、しっかりと公的な関与をしていただいて公共交通を支える体制づくりというものもしていただければなと思います。

知事も、御答弁の中で度々諸外国の話も、先ほども御答弁の中でちらっとおっしゃっていたと思いますが、諸外国の例などを見ると、公共交通を民間事業者のみで支えているのは、ほぼほぼ我が国特有の事例なんだろうと思っていますし、諸外国の例を見ると、やはり官民一体で支えている、運行の部分を民間事業者が中心になって担っているというのが、これが世界的に見れば標準のモデルなのではないかと私も認識しています。

そこで、少し、これは国土交通省のホームページから取ってきたものなんですけど、（パネルを示す）一度御覧いただければと思います。

八戸市、市の事例なんですけど、この事例では、市民団体とショッピングセンター、バス事業者が関与して、公的な補助は一切しない形で経営改善を目指した例であります。少し経営状況の改善を結果としてしたんですが、改善の成功要因として挙げられるものとして、次のパネルを（パネルを示す）御覧いただきたいと思いますが、最高の運賃が400円であったものを300円に、100円引き下げたんです。引き下げたその結果、利用者数、収益が若干、ここですね、乗客数は少し増えた。収益としては100円引いていますので、乗客数が増えたのに合わせて増えたわけではないんですが、横ばいを維持している。今までの数字を見ていると、右肩下がりにずんずん下がっていたのが、少し小康状態になったということで、一定の成果が上がっていると言えると思います。ここで注目すべきは、税金は一切入っていないんです。少し知恵を絞ったことによって、経営状況が若干なりとも改善したという事例であります。

このような事例などもぜひ参考にしつつ、県が直接関与すべき市町間をまたぐ路線のみではなくて、市町で完結するような路線についても、運賃を引

き下げるといのは大きな手法の一つだろうと思いますし、場所によっていろんな、ある程度人口がそこに、利用者となり得る人たちがいるかどうかというのも大きなポイントの一つになるかとは思いますが、それぞれの状況を見極めながら、市町とも連携して公共交通を維持するためにどんな手を取り得るかということ、しっかりとタブーなく検討していくことが重要だろうと私も思っていますし、そのことを踏まえて、県の公共交通に対する考え方をお伺いしたいと思います。

〔後田和也地域連携部長登壇〕

○地域連携部長（後田和也） 地域公共交通の今後の在り方について御質問をいただきました。

議員のほうからも、現状についていろいろお話をいただきましたけれども、日常生活を支える移動手段として欠かせない社会インフラである地域公共交通について、非常に苦しい経営状況が続いているところでございます。それによりまして、路線の減便、縮小が進んだりとか、場合によっては運賃を値上げせざるを得ないなどの発表があるなど、今後さらなる利用者離れの懸念という部分もあると考えております。

一方で、高齢者の交通事故が社会問題化しておりまして、自動車運転免許証の返納件数が増加傾向というようなことで、交通空白地における県民の皆さんの移動手段をどう確保していくのかというのが喫緊の課題であると考えております。

このような状況の中、県民の皆さんの移動の利便性の向上を図るため、現在ある路線を可能な限り維持するとともに、地域の実情に対応した新たな移動手段を確保し、交通空白地を少しでも解消していくことに努めていくことが、現在、地域公共交通に対して、公が求められている役割ではないかと認識しております。地域公共交通ネットワークの構築でありますとか活性化につながるよう路線ごとの課題に応じた利用促進などに向けた対策を市町、地域住民の代表の方、交通事業者等と共に、地域公共交通会議等の場で定期的に検討し、取り組んでいるところでもございます。



そうした中で、県内でもそうした話合いの中で、例えば、伊勢市では、おかげバスにおいて、他路線や鉄道との乗り継ぎ割引やバスの運行状況をインターネットで確認できるバスロケーションシステム及び交通系ＩＣカードでの運賃決済を導入するなどの利用促進策に取り組んでおられます。

また、交通空白地を解消するという中では、鳥羽市で答志島の島民の診療所通院のために、市の公用車を貸し出し、地元自治会が運転ボランティアを活用することで送迎車を運行するなど新たな移動手段の確保にも取り組んでおります。

また、鉄道については、午前中、答弁させていただきましたが、関西本線の関係で、利用促進に向けた検討にも取り組んでいるところでございます。

地域全体で今後も地域公共交通を支え、利用者離れを防ぐため、地域公共交通会議等の場で交通事業者も含めた地域の関係者と協議の上で連携しながら、どうやったらその利便性を上げて利用促進につながるのかという観点で、今後も取組を進めていきたいと考えております。

〔18番 倉本崇弘議員登壇〕

○18番（倉本崇弘） 御答弁ありがとうございました。

ぜひ多様な方法を検討いただきたいなと思っていまして、特に強調させていただきたいのは、特に北勢地域などで、具体的に申し上げますと高速バスなどはかなり運賃が高く、高額に設定されていますので、こういったところを引き下げると、場合によっては、しっかり検討してみないと分かりませんが、利用率が上がってくる可能性もありますし、実際、こういったお話をお聞きしたことがあります。高速バスを通勤に使いたいんですけども、定期券を購入する際に、定期券代が会社から支給してもらえないんだと。もっと安いルートがあるので、そのルートで行ってくださいと言われるらしいんです。そういったところ、運賃の引下げ等々も視野に入れつつ、ぜひ今後もしっかりと御検討いただきたいなと思います。

それでは、次の項目に行かせていただきたいと思います。

県道御衣野下野代線、四日市多度線の進捗状況とその効果について、お伺

いしたいと思えます。

県道御衣野下野代線、四日市多度線は、ちょっとここでパネルを御覧いただきたいと思えます。(パネルを示す)御衣野下野代線がこれです。上のやつです。四日市多度線が、この下側というか、この路線です。その後ろにというか、延長線上に産業誘致ゾーンが存在している。ここ全体が、この辺りが桑名市になって、ここら辺が木曾三川で、こちら側に行くと愛知県に入っていくという位置関係なんです、この2路線について、桑名市からは、以前からも早期に道路改良を求められている路線であります。この産業誘致ゾーンに既に工場が立地しているということで、この2路線を道路拡張してもらってトラック、大型車両が通れるようにしてもらいたいというのが、桑名市からの要望であります。

この2路線に関しては、御衣野下野代線はここからこう至って、ここが東名阪自動車道の桑名東インターチェンジになります。四日市多度線は、この先にあるのが桑名インターチェンジになりますので、この2路線を拡張してもらえばアクセスができるようになるという状況になります。

今、現状は、じゃ、どうなっているかという、この2路線を大型車両が通るといのはなかなか狭隘な部分が一部ありますので、そこを道路改良してもらいたいというのが桑名市からの要望であって、現状はそれがなされていないので、じゃ、どうしているかという、一番最短のルートですとここからずーっとここに大型の団地があるんですが、この団地の真ん中ぐらいを通る道があります。ちょっとこれだと見にくいんですが、うっすら書かれている道がありまして、ここを、この団地の真ん中よりも少し左側になるんですが、そこを抜けていく。いずれにしても住宅地の真ん中を、現状、大型車両が抜けていくケースが非常に多いという状況になっています。

これは、もう既に立地している、稼働している工場の皆さんにとっても悩みの種でありまして、ここを昼間、大型車両があまり数が通ると、人によっては、何々社の工場から出てきた車が何台この時間帯に通ったとか、そういった記録まで取って、桑名市にも当然言っているんですけど、それと

同時に、個別の企業、事業者の皆さんにもそういった何とかしてもらいたいという、かなり住宅地に近いところを通っていくので、騒音は一定被害があるという状況になっています。ここをぜひ道路改良してもらいたいというのが、桑名市から寄せられている状況でありまして、工業団地への利便性を高めるとともに、住環境の改善ということでも大きな事業効果があると思っています。

この2路線の道路改良をしてもらうことは喫緊の課題の一つではありますが、この2路線の進捗状況とその効果について、県はどのように認識しているかお伺いしたいと思います。

〔若尾将徳県土整備部長登壇〕

○**県土整備部長（若尾将徳）** それでは、県道御衣野下野代線と県道四日市多度線の進捗状況とその効果について回答いたします。

県道御衣野下野代線と県道四日市多度線は、桑名市北部の工業団地と国道などの幹線道路とを結ぶ路線であり、工業団地から東名阪自動車道などへアクセスする上で重要な路線であると認識しております。

この2路線は、議員御指摘のとおり、カーブが急な箇所や幅員が狭い箇所があるため大型車の擦れ違いに支障を来しております。これらを解消し、工業団地へのアクセス性の向上を図るとともに、生活道路としての安全性確保を目的として改良事業を実施しております。

県道御衣野下野代線は、令和2年度に事業着手し、令和3年度には地元関係者に事業計画を説明した上で用地測量に着手し、令和4年度は用地取得に着手してまいります。

県道四日市多度線は、平成30年度に事業着手しております。現在は、用地測量と用地買収を実施していますが、時間を要している状況です。

なお、県道四日市多度線と国道421号が接続する星川交差点については、令和3年10月に改良工事が完成し、大型車の円滑な通行が可能となりました。

両路線の整備については、現在用地取得の段階でありますので、引き続き桑名市や地元の協力を得ながら、工業団地へのアクセス向上のために、早期

の工事着手に向けて事業の推進に努めてまいります。

〔18番 倉本崇弘議員登壇〕

○18番（倉本崇弘） ありがとうございます。

今、御答弁をいただきましたとおり、この県道の2路線の道路改良というのは、事業効果としては、工業団地へのアクセスを容易にするという大変大きな事業効果が得られると思っています。私も思っていますし、ぜひこれは早期に早急に進めていただければと思います。

また、それと同時に実は桑名市からは、ここ数年、この2路線については以前から御要望いただいていた箇所なんです、そこに加えて、東名阪自動車道の大山田パーキングエリアのところにスマートインターチェンジを設置してもらいたいという御要望がなされています。これは、桑名市からNEXCO中日本であったり、国に対して御要望いただいていると同時に、県も協調して要望してもらっているんですが、これは非常に事業効果が私は似通っているなと思っています。両事業とも、スマートインターチェンジにしても、結果としてはどちらが早くできるのかということなんだろうと思いますが、効果としては、どちらも工業団地からの高速道路へのアクセスを改善するという事業効果が非常に強くて、先ほども少し申し上げましたが、現状ですと団地の真ん中を大型のトラックが通っていくということで問題が大きいわけですが、スマートインターチェンジを造ってもらうと、これまた、先ほどの図の大型団地のところを、（パネルを示す）既存の道路だけだと通らざるを得ないということになります。ところが、都市計画道路が別にありまして、この辺りが先ほど言っていた産業誘致ゾーンなんです、そこからスマートインターチェンジの方向に向けて都市計画道路が、これは平成4年に決まっております、まだ実際には何も動いていなくて、今桑名市で、今年度の予算で調査費が計上されている程度の状況なんです、結果として、スマートインターチェンジを含めて、いろいろ事業が複雑、効果もどうなるかよく分からないようなものですので、県も協調して要望する以上、もう少しぜひその事業効果についても御検討いただきたいなと思っていますが、必ずしも反

対するべきものではありませんが、例えば、この都市計画道路を、同時にスマートインターチェンジを要望するのであれば、それも一緒にやってもらいたいんだとか、県としての考え方もある程度示してもいいのかなど。そういった意味では、各市町の言われるがままに受けるのではなくて、一緒に地域をよくしていくためのアイデアというものをぜひ出してもらいたい、これを申し上げたくてこの質問をちょっとさせていただいたんですけど、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、時間もありませんので、次の項目に行きたいと思います。

資源高・物価高について、お伺ひいたします。

資源高・物価高が非常に厳しさを増してきていると思っています。軽く受け流していいような状況では決してないと思っています。私自身も思っておりまして、各県内の事業者の皆さんについても、この状況がどのようになるかによって、今後の経営状況に大きな影響を与えていくものだろうと理解いたしております。

そこで各事業者の皆さんに対して、県としてできる短期的な支援の在り方についての考え方をまずはお伺ひしたいと思います。

〔野呂幸利雇用経済部長登壇〕

○雇用経済部長（野呂幸利） 資源高・物価高に対する県の支援についてという事で御質問いただきました。

議員御指摘のとおり、非常にこれは軽いものではなくて、企業への我々の訪問であるとか商工団体との意見交換などでも、電気代が高騰して経営を圧迫しているとか、価格転嫁が進まない等、資源高・物価高に対する声がたくさん寄せられています。

これらの声を聞いて、事業者に寄り添いながら支援につなげるということが必要ですので、雇用経済部内にも相談窓口を置いておりますし、商工団体や三重県産業支援センターの三重県よろず支援拠点などと連携して、様々な相談を受けておるところでございます。

これまでの取組につきましては、こういう声を真摯に捉えて、資金繰りの

支援であるとか、午前中も出ましたけれども、生産性向上の補助金の制度であるとか、電気・ガス代の高騰への省エネ機器の整備など、中小企業・小規模事業者の取組に対して、6月補正予算なんかも使いながら支援を行ってまいりました。これらに加えて、産業を支える重要な社会インフラである運送事業者に対しても9月補正予算の中で支援を計上させていただいておるところでございます。また、補助金以外にも、適正な取引価格の設定や価格交渉の申出に積極的に応じていただくように、商工団体を通じて要請も行ってきておるところでございます。

今後とも、県内企業及び商工団体などの声にしっかり耳を傾けて、さらなる資金繰りの支援の実施であるとか、生産性向上の補助制度をはじめとした事業者の方のニーズに合った支援を検討していきたいと考えております。

〔18番 倉本崇弘議員登壇〕

○18番（倉本崇弘） ありがとうございます。

短期的にはしっかり各事業者の皆さんの声を聞きながら、質、ニーズに合わせてしっかりと支援を継続的にぜひやっていただきたいなと思います。

加えて、長期的に見ると、やはり外国に過度に依存しない体制づくりというのが非常に重要になってくると思っています。従来からも進めてもらっていますバイオマス発電など再生可能エネルギーの有効活用など、国全体ではなくても、県として取り組めることは幾らでもあると思っていますし、それぞれ細かな単位でしっかり取り組んでいくその積み上げが大きな成果を上げるんだらうと思っています。エネルギーの安定確保に向けて、県としてもぜひ一工夫、二工夫していただければと思いますし、同時に、5年後、10年後になるのか分かりませんが、類似の国際情勢が生じた際に、今回と同じような大きな混乱を来さないで済むような体制づくりを一つ一つ着実に、なかなか大きく成果を上げるということは難しいかもしれませんが、着実に積み上げていくことが重要だと思います。

そこでお伺いしたいと思いますが、外国の資源に過度に依存しない産業構造の構築に向けた県としての今後の取組についてお伺いしたいと思います。

〔野呂幸利雇用経済部長登壇〕

○雇用経済部長（野呂幸利） 海外資源等に過度に依存しない産業の体制づくり、エネルギーの確保でございます。

議員御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症やウクライナ侵攻で、国際情勢によって産業は大きな影響を受けています。こういうもので、国内外においてエネルギーの確保、また強靱なサプライチェーンの構築を図ることが重要だと思っております。

このような中、エネルギーにおいては、5年、10年先ということであれば、カーボンニュートラル社会の実現は避けて通れない課題になっておりますので、化石燃料に替わる新たなエネルギー源として、再生可能エネルギーや水素、アンモニアの利用促進が求められています。

エネルギーの需給に関する施策実施については、国の責務とされておりますけれども、県においても安定的なエネルギー等の確保に向けて、例えば洋上風力発電に向けた再生可能エネルギーのポテンシャル調査であるとか、国、中部圏の自治体及び企業と連携した水素、アンモニアの利用促進、調達に向けた検討などの取組を進めております。

また、強靱なサプライチェーンの構築については、国内における生産拠点のサプライチェーンの体制づくりについて、国において補助金の制度が創設されましたけれども、県では小規模な設備投資も対象とする補助金を県独自の制度としてつくって、県内の企業におけるサプライチェーンの強靱化に取り組んできております。

今後とも、企業等と連携して、国の追加の緊急経済対策も踏まえながら、強靱なサプライチェーンの構築に向けた取組を進めていきます。また、本年度に改定を予定しています三重県新エネルギービジョンに基づいて、県においても、再生可能エネルギー、水素、アンモニアなどの導入活用の検討を行い、国のエネルギー政策に歩調を合わせながら、安定的なエネルギー確保につなげてまいります。

〔18番 倉本崇弘議員登壇〕

○18番（倉本崇弘） ありがとうございます。

ぜひこのエネルギーについては、一つの資源に頼ることなく、有事の際に全くエネルギーが確保できないという状況にならないように、平時からエネルギーの在り方というものをにらみつつ、しっかり対策を打っていただければなと思います。

次に、資源高・物価高の関係で、次は、農業資材への影響について、お伺いしたいと思います。

国際情勢や円高によって、家畜の飼料であつたり肥料をはじめとする農業資源の価格が高騰あるいは原料そのものが確保できない、外国から確保することが難しいといった大変苦しい状況になっており、農業従事者にとっては厳しい環境になっています。

こういった中、家畜の飼料、肥料をはじめとする農業資材の価格の高騰によって、多くの農業関係者から悲鳴に近い声が私のところにも寄せられており、深刻さを感じているところであります。

そういった中、県としても6月補正予算で御対応いただいたり、この9月においても肥料費の価格高騰対策を打ち出されたところであります。また、長期的に見るとやはりそもそも農業資材の在り方そのものをもう少し検討していかなければ、県内で確保できる体制づくりとか、そういったことも検討しなければならないと思いますが、まず、今起きている肥料価格の高騰等への短期的な支援の在り方について、県の考え方を伺いたいと思います。

〔更屋英洋農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（更屋英洋） それでは、肥料の価格高騰への短期的な支援についてお答えします。

肥料の価格高騰への対策として、国では、肥料メーカーと連携し、原材料の安定した調達先の確保に取り組むとともに、農家の負担軽減に向け、化学肥料の使用量削減に取り組む農家を対象として肥料の値上がり分の70%を補填する事業を本年8月に開始したところです。

県においても、農家の負担をさらに軽減するため、国が補填した残りの



30%のうち、その半分を補填する事業を9月補正予算において提案しているところです。

国及び県の事業を活用するためには、農家は化学肥料を2年間で2割以上削減する取組をする必要があります。具体的には、土壌診断に基づいた適正な肥料散布量の把握、堆肥など有機質肥料の利用拡大、時期と場所を限定した効率的な肥料散布を行う必要があり、農業改良普及センターが中心となって、JAや肥料販売事業者と連携しながら、農家へのアドバイスや相談対応に取り組んでいます。

今後、化学肥料の価格高騰の影響を受け、使用量の削減に取り組む全ての農家が、国と県の事業を活用できるよう、市町や関係団体と連携し、きめ細かなサポートに取り組んでまいります。

〔18番 倉本崇弘議員登壇〕

○18番（倉本崇弘） ありがとうございます。

これもエネルギーと同様、短期的には、今まさに困っている農業従事者の皆さんへのしっかりとした支援をしていただきたいと思っておりますし、少しお聞かせいただきたいなと思っていましたが、時間もありませんので、私からコメントというか、少し一言だけ申し上げて、次の項目に行かせていただきたいと思っておりますけれども、長期的に見ると、やはり農業資材そのもの全体を何とかするというのは、輸入に依存する部分も大きいので、なかなか全てを全てというわけにはいかないかもしれませんが、肥料の一部に堆肥を活用するであるとか、そういった技術面も含めてしっかりとサポートしていただける体制づくりというものを、ぜひ県としても構築していただければなと思っています。エネルギーにしても、肥料や飼料にしても、地産地消に近い形にどれだけ持っていけるかというところが一つ大きなポイントだろうと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたしたいと思っております。

最後に、警護警備について、お伺いしたいと思います。

これは、参議院選挙の応援演説中に安倍元総理が銃弾に倒れ、その日の夕方に命を落とされました。

法治国家である我が国にとって暴力によって言論が封じられるという、しかも参議院選挙の真ただ中というところで起きた事件ということで、大きな衝撃と深い悲しみを受けました。断じて許すことのできない行為であり、二度とこのような事件が起きてはなりません。いかなる背景、事情があろうともです。事件を起こすまでに至る背景はいかなるものがあろうとも、暴力によって、その解決を図ろうとする動きは断じて許すことはできません。

それを許さない、まさに最後のとりでが警察であり、要人警護の在り方、ここをしっかりと見直していただくことによって、県民の皆さんにとっても、警察がしっかりと守ってくれているんだという安心・安全にもつながっていくと思っています。

そういった中で、三重県警におかれましては、年に一度、毎年恒例となっております総理の伊勢神宮への参拝の際の警備であったり、あるいは伊勢志摩サミットにおける大規模な警備も経験され、他の県警に比べても高い経験を有しています。こういったところで大変私も期待しておりますし、信頼しているところであります。

そこで、安倍元総理の銃撃事件に係る警察庁の検証及び見直し結果を踏まえて、三重県警として今後どのように取り組むか、お伺いしたいと思います。

○副議長（藤田宜三） 答弁は簡潔に願います。

〔佐野朋毅警察本部長登壇〕

○警察本部長（佐野朋毅） 議員御指摘の大変痛ましい事件が発生してしまったわけであります。この事件の重大な結果につきましては、奈良県警察と同様に要人警護に責任を有する三重県警察としても非常に重く受け止めておりますとともに、要人警護の重要性を再認識しておるところでございます。

事件後、警察庁が検証・見直しチームを設置いたしまして、本事件に関する検証及び警護の在り方の見直しを行い、その結果が8月25日に公表されております。これによりますと、今回の事案は、計画書の作成や決裁に当たり、警護上想定される危険が具体的に評価されず、元総理後方への警戒が不十分であるとか、現場指揮官の指揮が不十分といったことが原因と指摘されてお

ります。

こうした問題点を踏まえて、警察庁の関与の大幅強化、警護要則の抜本的な見直しが行われたところでございます。

県警察といたしましては、この新たな警護要則に基づき、警察庁等と連携した情報収集の分析強化等々、警護に万全を期してまいりたいと考えております。

また、これら取組に全国警察を挙げて取り組むわけでございますが、当県警では、毎年1月の総理の神宮参拝、あるいは伊勢志摩サミットにおける警護警備の経験を有していることから実践的な教養に努めてまいります。

最後に、先般、来年のG7広島サミットに合わせて開催されますG7交通大臣会合が三重県で開催されることが決定いたしました。開催地の治安を担う県警察として、地域の方々の御理解と協力を得ながら、県や警察庁等の関係機関との連携を密にして警備諸対策を推進して、G7交通大臣会合に出席される各国代表の方々の安全の確保、行事の円滑な進行に万全を期したいと思っております。

○副議長（藤田宜三） 答弁は速やかに終結願います。

○警察本部長（佐野朋毅） 以上でございます。

〔18番 倉本崇弘議員登壇〕

○18番（倉本崇弘） ありがとうございました。

しっかり取り組んでいただければと思います。以上で私の一般質問を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（藤田宜三） 本日の質問に対し、関連質問の通告が1件あります。

稲森稔尚議員の質問に対する関連質問の通告がありますので、これを許します。20番 山本里香議員。

〔20番 山本里香議員登壇・拍手〕

○20番（山本里香） 日本共産党の山本里香でございます。

稲森議員の一般質問に関連して2点質問したいと思うのですが、時間が短いので、一度に質問をまずはさせていただきます。知事にお答えいただきました

いです。

一つ目は、統一教会関連の行事への後援について、稲森議員からも様々指摘がありまして、知事は今後しっかりとそのことへの対応を考えたいということをおっしゃいました。直接的、間接的な問題があるという認識をお示しされました。

それで、過去分というか、これまで後援しているものについて、遡っての取消しということが、他の行政のところでも、今、できないかという話が出ていて、取り消すという方向のところも出てまいりましたが、そのことについて一つ。

二つ目は、知事は、関西本線とリニア中央新幹線のことでどちらも大事というお話がありましたが、関西本線についての知事の方の考え方、認識をここで確認したいと思うんですが、四日市商工会議所での円卓対話において、知事が御挨拶のときに、リニア中央新幹線三重県駅が亀山に設置されれば、関西本線を使って四日市にたくさん人が来て活性化するというのを冒頭でおっしゃいました。

えっと、私はちょっと首をかしげたものですから、そのロジックについて、お考えをお伺いしたいと思います。

○知事（一見勝之） 2点、お答え申し上げたいと思います。

まず、旧統一教会の関係でありますけど、後援については、後援という行政行為の取消しでありますけれども、もう業務がこれは完了しておりますので、行政法上、講学上はと言いますが、取消しの実益がないのではないかという議論があります。それから、実行委員会も解散していますので、取消しを発出する対象もないということでありますので、取り消すことは困難ではないかと思っておりますけれども、例えば国において、過去に後援したことを取り消す、あるいは他県において取り消すということがあれば、行政法上そういうことは可能なのではないかという考え方もありますので、今後、検討を続けていきたいと思っております。

それから、リニア中央新幹線の件ですけど、私が四日市と申し上げたのは、

四日市港とかJR四日市駅、これが整備されると、亀山からも四日市に行きやすくなって、関西本線利用者の増加にもつながるんじゃないかなと申し上げたんじゃないかと記憶しております。リニア中央新幹線との関係を直接的に申し上げたのちちょっと記憶に残ってないんですけども、いずれにしても、リニア中央新幹線の三重県駅ができますと、例えばその周辺は、恐らく産業の集積が起こってくると思います。そうすると、四日市駅かどうかは別にして、四日市市域に住んでおられる方々が増えてくる可能性もあるだろうと思っています。ちょっと牽強付会的な話かもしれませんが、リニア中央新幹線の駅ができることによって、三重県内全域が開業効果というのは得られるのではないかと、これは四日市も例外ではないと思っているところでございます。

〔20番 山本里香議員登壇〕

○20番（山本里香） ありがとうございます。

まず、旧統一教会の関連の行事やかつての関連のものについてのお話です。

行政法上ということで、確かにそういうことがあるということは伺っております。ただ、毅然とした県の態度といいますか、対応を示すには、他県とか国の様子もいろいろと今後確認しておっしゃいましたけれども、大事なことでないかと思えます。

それで、今実行委員会が解散したりということがありますが、何かいろんな行事を調べてみますと、実行委員会という名前だけでも、関連団体がそのまま事務所になっていたり、それからイベントのときに横断幕にしっかりと関連団体のマークが入って、主催者のような状況で見受けられるというようなものもあって、こういうことを含めて、県としての毅然とした対応を、今後もそうですけれども、これまでのことで示していただくのも一つの方法じゃないかと思っておりますので、また、しっかりと検討していただきたいと思えます。

それと、もう一つ、ここでお願いだけこの場でしておきますけど、教育委員会ですけれども、団体ではなくて、個人の教育アドバイザーとかそういう

方が学校教育の中で、例えば性教育の講師なんかで、いろいろと学校としてはありがたい形だということに来ていただいたりしているということが、他県であるように聞いていますが、三重県でもそういうことも含めて調査もしていただいて、今後、気をつけていただきたいということを学校のほうに周知していただきたいなということを、お願いをこの場ではしておきます。また、今後、教育委員会には、別な形でお話をしたいと思います。

それから、四日市商工会議所での円卓対話で、本当に私、冒頭で知事がそうやって言われたので、リニア中央新幹線と確かに言われたと私の頭の中にはあります。三重県駅ができたらと、三重県全体の活性化はいつも言ってみえましたし、私はその場所で初めて四日市の活性化につなげてお話があったので、私もＪＲ四日市駅近辺の活性化とか、港へ向かうその道すがらのあの辺りの発展というのはとても大切なことだと思っていますけれども、三重県域の話とのつながりでお話を聞いたときに、一体、何がリニア中央新幹線で、ここの四日市へ誘客があって、人が流れて、速度は速いというリニア中央新幹線ですけれども、亀山の３地点の話の中では、直接、既存の駅にはなかなかつながらないような話や様々な課題が今出ております。そんな中で、乗換えやいろんなことを考えたら、東京方面から、あるいは大阪方面からのどちらを考えても、人がそのルートでＪＲ四日市駅にやってくるということが、本当にあるのかなって思いましたので、何かいいイメージを四日市で振りまかれたんじゃないかなと思いましたけれども、あんまり喜ばせるようなことを、事実に基づいてやっぱり言うていただくほうがいいかなとちょっと心配いたしましたということで、今日は２点について関連して質問させていただきましたけれども、知事のお考えを、先ほどのこともありますけれども、リニア中央新幹線のこと、それからＪＲ四日市駅のこと、統一教会のこと、慎重に、慎重にさせていただきたいと思います。終わります。（拍手）

**○副議長（藤田宜三）** 以上で本日の県政に対する質問を終了いたします。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

## 休 会

○副議長（藤田宜三） お諮りいたします。明27日は休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（藤田宜三） 御異議なしと認め、明27日は休会とすることに決定いたしました。

9月28日は、引き続き定刻より県政に対する質問を行います。

## 散 会

○副議長（藤田宜三） 本日はこれをもって散会いたします。

午後3時30分散会